

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	令和元年 6 月 2 5 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 4 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村 (誠吾) 委員長、中村 (吉宏) 副委員長、横尾・小池・ 面野・高野各委員		
説 明 員	産業港湾部長、港湾担当部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

過日、開催されました当委員会におきまして委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました中村誠吾でございます。もとより微力ではありますが、副委員長を初め委員各位並びに説明員各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いたします。

なお、副委員長には中村吉宏委員が選出されておりますことを御報告いたします。

改選により委員の構成が変わっておりますので、説明員の紹介をお願い申し上げます。

(説明員紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小池委員、高野委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「日本遺産に関する取組、進捗状況について」

○(産業港湾) 中崎主幹

それでは日本遺産に関しまして、北前船、炭鉄港、地域型の取り組みや進捗状況について報告いたします。

まず昨年、追加認定を受けた北前船の取り組みにつきましては、北前船日本遺産推進協議会において、旅行情報誌への北前船情報掲載や、ドコモ「g a c c o」というオンライン講座での北前船コンテンツ制作などが進められております。特にオンライン講座の講師は、小樽商科大学学術研究員の高野氏が務める予定となっております。

また、市独自の事業として10月19日、20日の両日、石狩市と共同で開催する北前船寄港地フォーラムや舞鶴便フェリーでの北前船船上講座を予定しております。

次に、ことし認定を受けた炭鉄港の取り組みにつきましては、炭鉄港推進協議会において現在文化庁に補助金の要望中であり、7月以降に決定が見込まれております。事業としましては、構成文化財を案内するためのマニュアル作成と講習会開催、日本遺産の認知度向上と地域の機運醸成を図るためのフォーラム開催、炭鉄港資料を残すためのデジタルアーカイブ構築などを予定しております。

また、市独自の事業として、日本遺産ストーリーや構成文化財を活用した教育旅行誘致や、小樽港の開港120周年を記念するパネル展などを予定しております。

次に、来年1月の申請を目指す地域型の日本遺産につきましては、本年3月に第1回小樽市日本遺産推進協議会を開催し、その後5月31日に1回目のストーリー検討ワーキンググループ開催後、昨日までに3回の会合を持ちました。今後、地域活性化計画検討ワーキンググループの検討を並行して進めてまいります。

○委員長

「平成30年度企業立地状況について」

「企業誘致推進役の活動状況に関するレポートについて」

○(産業港湾) 富樫主幹

平成30年度の企業立地状況につきまして御報告いたします。

まず、資料1をごらんください。最初に「1 新規立地企業」についてであります。銭函工業団地の銭函3丁目において、金属製品製造業の株式会社ヤマザキのほか、港町において一般貨物自動車運送業の北海万豊運輸株式会社、石狩湾新港地域の銭函5丁目において倉庫業・道路貨物運送業の株式会社キューソー流通システムが新たに立地しております。

近年、石狩湾新港地域におきまして、未利用地の転売が進んだ結果、平成30年度で1万5,000平方メートル以上の未利用地はなくなったところであります。新たに用地を取得した企業につきましては、おおむね2年から3年以内で物流センターや倉庫などを建設する見込みと伺っております。

本市としましては、固定資産税等の増収はもちろんのこと、空き地が目立たなくなることで産業適地としてのイメージが向上し、石狩湾新港地域における分譲用地の売却が進むことを期待しているところでございます。

次に、「2 既立地企業の用地取得等」についてであります。石狩湾新港地域の銭函5丁目において、食料品製造業・倉庫業の東洋水産株式会社が新たに用地等を買増ししております。こちらにつきましては、現在、同社が約70億円を投じて北海道最大級の冷凍・冷蔵庫を建設しているところであり、令和2年4月に竣工予定と伺っております。同社につきましては、平成24年5月に北海道事業部を本市に移転していただいて以来、石狩湾新港地域の小樽市域で拠点の集約、拡大を行っていただいているところであり、一昨年からはおたる潮まつりに企画協賛いただくなど、本市とのパートナーシップも着実に強化されているところであります。また、納入業者や物流業者、スーパーやコンビニなど、同社の取引先は実に多岐にわたっていることから、同社の北海道事業部が本市にあることで石狩湾新港地域の立地優位性も高まっているところであります。

次に、「3 操業開始企業」についてであります。銭函工業団地の銭函3丁目において、倉庫業・機械器具設置工事業の須藤運輸機工株式会社、石狩湾新港地域の銭函5丁目において、機械器具設置工事業の株式会社後藤工事が操業を開始しております。

最後に、「4 工業団地立地状況」についてであります。平成31年3月末現在、銭函工業団地では立地企業数は対前年度2社減の115社、操業企業数は対前年度2社減の99社、分譲済面積は30年度に実施した工業適地調査の結果と合わせまして、対前年度比1.0ヘクタール減の67.5ヘクタール、分譲率は対前年度2.1ポイント増の92.6%と増加しております。

石狩湾新港地域の小樽市域では、立地企業数は対前年度と同数の69社、操業企業数は対前年度1社増の53社であり、分譲済面積は対前年度3.4ヘクタール増の119.6ヘクタール。分譲率は対前年度1.4ポイント増の50.6%、こちらも増加傾向にあります。

今回、報告する工業用地に含めてございませんが、石狩湾新港地域の新川通側に当たる銭函4丁目の6.04ヘクタールにつきましては、石狩開発株式会社が本年4月から分譲を開始しているところであります。石狩湾新港地域全体の立地状況につきましても、立地企業数は対前年度6社減の720社、操業企業数は対前年度17社増の642社、分譲済面積は対前年度12.5ヘクタール増の822.7ヘクタール。分譲率は対前年度1.0ポイント増の68.1%と増加しております。

続きまして、企業誘致推進役の活動状況につきまして、平成30年度下期の活動状況の御報告をさせていただきます。

資料2「企業誘致推進役の活動状況に関するレポート」をごらんください。

1 ページ目と2 ページ目上段につきましては、企業誘致推進役の活動状況と首都圏企業の立地動向について、企業誘致担当としての所見を記載しておりますので、御一読いただければ幸いです。

2 ページ目の中段以降につきましては、誘致対象企業訪問について記載しております。

①IT関連企業につきましては、「短期的に見て可能性あり」と回答した事業者はおらず、「中・長期的に見て可能性あり」と回答した2社はいずれもソフトウェア業で、うち1社は既に道内に2拠点あり、新設は考えていないとのこと。もう1社は、首都圏中心のビジネスで地方進出は全く考えていないとのことでした。

②食品関連企業につきましては、北海道もしくは本市の進出可能性について言及した企業は、いずれも0件という厳しい結果でございました。

3 ページ中段であります。③物流関連企業につきましては、「短期的に見て可能性あり」と回答した事業者はおら

ず、「中・長期的に見て可能性あり」と回答した3社は物流施設の開発業者2社、運送業1社でありました。物流関連企業につきましては、札幌市に隣接し、物流インフラや冷蔵・冷凍倉庫などの集積のある石狩湾新港地域において地理的優位性があると考えておりますので、引き続き誘致に努めてまいりたいと考えております。

4ページ目でございますが、④その他につきましては、63件のうち55件は製造業、「中・長期的に見て可能性あり」と回答した2社は機械器具製造業1社、化学工業1社でありました。機械器具製造業1社については、厨房機器製造業で、上期レポートでは本市に拠点を設ける計画があったと聞いておりましたが、その後の詳細なヒアリングで、これが工場ではなく営業所であったということが判明しております。化学工業1社については、新たに立ち上げた子会社（物流関連）が北海道事業を拡大する可能性があるというふう聞いております。「可能性なし」と回答した61社のうち53社が製造業であり、段ボール、光学機器、業務用機器、食品製造機械、可搬型エンジンなどは需要が拡大しているものの、国際競争が激しく国内需要も減少していることから、国内の製造拠点につきましては設備のメンテナンスが中心、北海道への進出は考えていないとのことでございました。

4ページ中段の「2 ビジネスマッチング」、同じく下段の「3 以上の結果を踏まえた総括と今後の活動方針」につきましては、後ほど御一読いただければ幸いです。

○委員長

「第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議について」

○（産業港湾）港湾室山本主幹

第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議について御報告させていただきます。

資料3をごらんください。第3号ふ頭及び周辺区域の再開発は港観光の拠点、またにぎわいと魅力ある交流空間の創出として重要な役割を果たすものと考えており、今後整備を進めていく上で、経済界や観光業界と連携していくことが大変重要なことだと考えており、今後具体的な整備計画を検討する段階に入ってきたことから、官民で意見交換する場として、このたび連絡会議を立ち上げたものであり、この連絡会議の内容について御報告させていただきます。

まず、「1 連絡会議の目的」でございます。大きく二つの目的がございまして、一つ目は第3号ふ頭及び周辺再開発を進めていくため、当該区域の整備に関するコンセプトや進め方、民間投資導入や民間利用を含めた活用内容について意見交換を行う。二つ目が、第3号ふ頭及び周辺区域における「みなとオアシス」の認定に向け、運営主体や事業活動内容等について、課題の整理を行うとしてございます。

次に、「2 連絡会議の構成と役割」でございます。構成といたしましては、小樽商工会議所、小樽観光協会、小樽市とし、オブザーバーとして小樽開発建設部に参加いただくものです。

なお、この連絡会議はそれぞれの議題について方針を決定する会議ではなく、意見交換の場とし、それぞれの組織に持ち帰り、その後また意見を交換し合うという場としてございます。

次に、「3 連絡会議での議題内容」についてです。議題は主に五つ挙げておまして、一つ目が、この区域の整備コンセプト等についてで、クルーズ船ターミナル、観光船乗り場、親水緑地等についてです。二つ目が、当該区域における今後のイベント開催について。三つ目が、当該区域とマリナーエリア、北運河エリア、小樽駅等との連携について。四つ目が、民間活力導入について。五つ目が、「みなとオアシス」の運営主体のあり方についてでございます。

最後に、「4 進め方」ですけれども、本年6月4日に第1回会議を開催しましたが、今後はおおむね2カ月に1回ほどの会議を行い、各議題について意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○委員長

「小樽市中小企業振興会議について」

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市中小企業振興会議につきまして、資料4に基づき報告いたします。

初めに、「1 中小企業振興会議」についてですが、会議は平成30年7月に施行しました小樽市中小企業振興基本条例に基づき、市長の諮問機関として同年11月に設置したものであります。

次に、「2 中小企業振興会議の開催経過」についてですが、昨年11月と本年1月に開催しました2回の振興会議では、条例についての概要や市の中小企業振興策などの現状を報告し、委員の皆様から、人手不足への対応、操業や事業承継に対する支援の必要性などの御意見をいただき、それらを踏まえ、本市として取り組むべき視点や諮問についての考え方を検討した上で、去る5月22日に開催しました第3回において、市長から会議へ諮問させていただいたところでございます。

次に、「3 中小企業振興会議への諮問について」ですが、諮問内容につきましては委員の皆様からのさまざまな意見から見えてきた課題をもとに、諮問についての考え方を、多様な課題を抱える地元企業に対し、専門的見地からの支援も必要となることから、知識や技術を有する関係機関などとのネットワークを再構築し、個々の企業の底上げを図る総合的なサポート体制の検討を進める必要があると整理しまして、産学官金等の連携により実効性のある中小企業支援の仕組みづくりについて諮問したところでございます。

次に、「4 今後のスケジュール（予定）」についてですが、今後においては具体的な事業案について検討を進めていくこととしておりまして、本年11月を目途に、中間答申として令和2年度の予算への反映を検討するものと、継続して協議するものについて、整理する予定としてございます。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明を願います。

「議案第11号について」

○（産業港湾）港湾整備課長

それでは、議案第11号工事請負契約について御説明申し上げます。

議案第11号における多目的荷役機械延命化対策工事につきましては、平成31年第1回定例会において、港湾整備事業特別会計の多目的荷役機械延命化対策事業費として予算計上されたものであります。当該工事は本年5月22日に入札が執行され、栗林機工株式会社が3億3,990万円で落札し、仮契約を令和元年5月28日に締結しておりますので、本契約を締結するため、今定例会へ議案として提出したものであります。

なお、当該工事は完成までにおおむね18カ月を要し、2カ年にわたる工事となりますことから、工事の履行期限につきましては令和2年12月10日までとしております。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎日本遺産について

まず、報告を聞いてはすけれども、先ほど日本遺産に関連する御報告がありました。北前船の関連ですが、日本遺産認定をされて小樽でもいろいろな場面で非常に盛り上がっていく、これから先も含めて盛り上がっていくのだという印象を受けました。

実は先日、「和を遊ぶ」というイベントが市民会館で行われて、担当主幹もいらっしやっただと思います。その中で「和を遊ぶ」の参加者全員が、北前船の日本遺産認定を捉えて大きなステージのイベントといいますか演目を出さ

れたわけですが、例えば市民からこういった取り組み、北前船に関連してこういうアクションを起こしたいというようなことについても受け入れたり検討したりということはあるのかお答えください。

○（産業港湾）中崎主幹

日本遺産の関係で北前船、それから炭鉄港、それぞれ認定を受けておりますので、例えば日本遺産のマークを使って告知したいですとか、そういうことについては受け入れをしております。

ただ、さまざまな事業をそれぞれにやっていたいでいる形ですので、予算を市から出すとか、そういうところまでは少し難しいかというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

予算云々という支出が伴う部分は別ですが、例えば市に後援依頼や協力依頼など、そういったことは受けていただけるとのことですね。

○（産業港湾）中崎主幹

内容によるかと思いますが、こちらでいろいろなことに協力させていただいておりますので、今後ともそのようにさせていただきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市中小企業振興会議について

次に、小樽市中小企業振興会議についてですが、ただいま御報告もいろいろありまして、会議が進んでいくにつれて、いろいろと内容の濃い議論が行われているのだというふうに思いました。報告資料をいただいている中で1点気にかかるという点、さすが小樽市内の民間企業だなという点を捉えたところがあります。

以前、当委員会でもそうですし、議会の中でも私は域際収支という話題をよく議論させていただいているのですが、中小企業振興会議の中でも、第2回の会議でしょうか、委員からの意見として地域内循環の取り組み、観光のところに注目されておりますが、収入が小樽市内で回っていないのではないかと。地域内循環の取り組みを行わなければ、小樽市の問題を解決できないのではないかと意見が上がっていたところであります。

域内循環ということについて、前に私は域際収支と、小樽の市域内にどれだけのお金が入ってきて、どれだけ循環して、またどれだけ出ていくのかを把握する必要があるのではないかと議論をさせていただきました。その把握には非常に手間もかかるということだったので、改めてこういう場で意見が上がっている中で、こういう取り組みを行う気はないのか、この辺をお示しいただけませんか。

○（産業港湾）産業振興課長

振興会議の中で、域内循環につきましては、主に商店街等への回遊性ですとか、そういった部分の御意見であったかというふうに認識しております。域内循環の把握については、市内のそういった産業構造みたいなものを把握していくためには必要ではないかというふうに認識しております。

○中村（吉宏）委員

市内にもたらされる、先日の予算特別委員会で、面野委員も観光の経済波及効果というような観点で質問されて、これは市としても把握していくということですが、やはり実際に経済効果を考えたときには域内循環、先ほど申し上げましたが、お金がどこから入ってきて、市内でどういうふうに回って、また出ていくものはどうやって出ていくのか、これは商品の製造や労働部分、消費の部分も含めて把握する必要があると。

実際にどういう方法で把握していくようなお考えが今あるのか、もしあれば示していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

域内循環の把握の方法でございますけれども、一般的には産業連関表などで把握する方法というのが一つ考えられますが、こちらはいろいろな費用面、そういったものがかかるということで、大都市ではつくっているところが

ございますが、なかなか少し難しいのかという点はございます。ほかにもこういった域内循環を把握する方法として、いろいろな機関でツールのようなもの、こういったものがつくられていると聞いてございますので、少しその辺の研究をしながら、どういった方法で進めれば把握できるのかというのは研究してまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

いろいろな機関からツールが出されているということでありますけれども、今重立ったもので市が把握されているものがあれば、わかる範囲でお示しいただけますか。

○（産業港湾）次長

まず、先ほど御答弁しました産業連関表につきましては小樽市独自というものは持っておりませんが、道内で行きますと北海道開発局、北海道経済産業局、北海道、こういったところが共同で北海道の産業連関表というものを5年ごとに作成してございます。それから、北海道開発局では道内6圏域、これは道央、道南といったような区別になりますけれども、こういった産業連関表を作成してございます。そのほかの道内におきましては、札幌市、釧路市、この二つの自治体だけが独自に産業連関表を持っているという状況でございます。

そういった状況の中で、なかなか市独自でいろいろな情報を収集しながら産業連関表をつくるというのは、情報の収集も含めて非常に難しいのかというふうなことで考えてございますけれども、先般北海道銀行の地域総合研究所で道内179市町村の簡易版の産業連関表をつくったというお話も聞いてございますので、そういったところも一つ、活用の可能性としてはあるのかというふうなことで考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

次長とも、以前よくこの議論をさせていただいて、よくおわかりかと思うのです。

今、他都市やほかの機関の例が出てきました。他都市で産業連関表をつくっているのは札幌市と釧路市だと。例えば、貸してくれればの話ですけれども、釧路市のフォーマットを試験的に流用し使わせてもらいながら、先ほどおっしゃっていたように情報の収集、ここは非常に馬力の要るところでもありますし大変な部分だと思います。市域内の経済界の御協力、御理解もいただかなければならない部分だと思いますが、他都市のツールを少し使わせていただきながら試験的にやるという発想もあるかと思うのです。だとすれば、そんなに時間もかからずに行けるかと思っておりますけれども、この辺の認識はいかがでしょうか。

○（産業港湾）次長

以前、15年以上前になるかと思うのですが、市でも産業連関表の作成というのを検討した経緯がございます。釧路市の方にお話を聞くような機会もありまして、その際に感じたのは、その当時釧路市では専門の統計担当官みたいな方がいて、その方が専門に産業連関表をつくっているという状況をお聞きする中で、先ほど申し上げましたけれども、なかなか難しいのかというふうなことを感じたことはございます。

今回、例えば釧路市のを借りるというお話がございましたけれども、そのあたりの産業連関表の中身等を見なければ、小樽市でも活用できるものなのか、そういったところは今すぐ判断できませんので、そのあたりは釧路市の産業連関表などを見ながら考えてみたいというふうに思います。

○中村（吉宏）委員

前の答弁でもたしか存在は示していらっしゃったと思いますけれども、中身は見えていなかったということなのですね。それはそれでわかりました、見ていただいてということで。

もう一つ、統計専門のグループかどうかはわかりませんが、小樽市にも総務部企画政策室に統計グループというのがあると思いますけれども、こういったところの力を借りながらということは難しいのでしょうか。

○（産業港湾）次長

よその部なので詳細はというところはあるのですが、統計グループは経済の関係でいきますと市民経済計算推計結果報告書というものをつくっております、これは今お話にあるような経済循環を示すというふうな指標

ではありませんので、またこれは少し違うものなのかというふうな考えでございますが、やはり統計情報というのが一元的に集約される部署ではありますので、検討に当たってはそちらと十分に連携といいますか、そういったことはしてまいりたいなというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

小樽市の市民経済計算は、ストックは見えるけれどもフローは見えないというのが難点かと思います。あったほうがいいものなのでしょうけれども。いろいろと材料もそろえていかなければならない部分も含めてですが、いろいろと検討していただきたいというふうに思います。これは追って、また別の機会に聞いていきます。

◎観光税について

続いて、観光税について伺います。

観光税についても以前からずっと議論が行われてきている中で、迫市長は域内の経済と生活の好循環を生み出すために観光の部分重視して、また歳入増加も含めて観光税への取り組み、どうやったら導入できるのか検討していきたいということでした。きのうの予算特別委員会で我が党の濱本委員の、慎重にではなくて早急に検討へシフトしたほうがいいという質問に対して、市長も早急に検討させていただきたいということでありました。

小樽市では今、庁内で検討会議を持たれたということですが、どういうメンバーで、どういう方向性で、どういう議論を行っていくのかということを示していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

御質問のありました庁内会議の内容ですけれども、まずメンバー構成としましては、事務局としまして観光振興室と総務部企画政策室主幹、そして財政部主幹ということで対応しております。メンバーとしましては産業港湾部の中では産業振興課と商業労政課ということで、産業振興課長、商業労政課長、そして座長が観光振興室長です。また、税の関係ですので、財政部から財政課長、市民税課長、そして文化財や歴史的建造物も関係してくるということで教育部の生涯学習課長、建設部の庶務課長に入っているメンバーでございます。

また、どういうふうに進めていくのかということにつきましては、内容としまして、新たな財源確保に向けた庁内検討の中で、観光税ありきではなく、もろもろの法定外税等の状況などについて調査・研究しまして、市としての方向性を整理し、意識の共有を行うための課長職を中心としたワーキンググループとしました。

基本的には2カ月に1回の開催を行う予定でございます。

○中村（吉宏）委員

各論の中身にいろいろ入っていく前に市の課長クラスのワーキンググループということでしたが、2カ月に1回打ち合わせをしようということですが、この会議をどのぐらいの回数で繰り返して行って、導入に向けて、いつごろをめどに進めていこうとしているのか示していただけませんか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

いつまでに導き出すのかということを含めまして、2カ月に1回の庁内検討会議の中で検討していきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

2カ月に1回やって行って、2回ぐらいの会議ですぐ結論を出せるお話だったらいいのでしょうかけれども、なかなかそういう話に行くのかなと不安に思っております。市長も早急にと議会の場で答弁されているわけですよ。

その上、今は他都市でも札幌市、函館市、それから富良野市ですとか、主に宿泊中心でしょうけれども、観光税の導入を検討しており、さらに今は北海道も具体的に検討に入っている状況かと思えます。少なくとも道議会の中ではそういう議論が本当に濃厚に行われている状況で、小樽市が出おくれることにもなりかねないのではないかと思いますけれども、こういったスピード感の部分も含めてどのように考えているのか、もう一度示していただけませんか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、担当主幹からもお話がありましたけれども、基本的には2カ月に1回ということで場合によってはそれが短くなるということも当然あるかと思えます。本会議でも御答弁しましたけれども、5月30日に1回目をやったという段階ですので、2回目に向けて、それぞれのメンバーからいろいろな法定外目的税の情報も集めて、小樽市としてどういった形で導入していけるのかということは今やろうとしています。

今、委員がおっしゃったように道内の他都市でいろいろな事例があり、北海道のこともありますので、北海道とは近々に意見交換といいますか情報交換みたいなものをやろうと思っておりますけれども、そういった情報交換も含めた中できょうの時点でいつまでにとこのオーソライズまではできていませんので、その辺については他都市の状況も踏まえて、スピード感を持って議論を進めていきたいと思っておりますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○中村（吉宏）委員

今またさらに答弁を聞いて、少し懸念の状況が出てきました。北海道と打ち合わせをされるということですが、小樽市としては、どういう見解をもって、今導入を考えている北海道と交渉なり相談なりをしていくのかというのがまず1点です。というのは、一般質問の際にも指摘しましたけれども、二重課税という懸念もあり、二重課税を避けるための調整という話がこの先必ず出てくるはずなのです。こういったことに関しても、どのような考え方で道とお話をしていくのか。北海道とすれば、道が課税するのだから小樽市はやめてくださいというようなスタンスで恐らく来るだろうと思えます。あるいは、調整についても分が悪いお話になるのではないかと懸念があります。

小樽市議会では平成27年、28年から観光税の導入という議論が出ている中で進んでこなかった経緯があり、北海道に押されるような形は市民のためにも望ましくないと私は考えるので、この辺をどうやっていくのかというのをまずお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室長

まず1点目、どういうものをもってということですが、当然まだ市の内部で、今の話で行くと仮定してお話で行きますが、宿泊税という中身についてはまだ全く課税対象ですとか、先日も本会議で答弁したとおり何も決まっていませんので、今の時点ではまず道の状況を担当者にお伺いして、その上でうちの対応も考えていきたいというふうに思っています。

今、後先の話もありましたけれども、どちらが先か後かというふうには我々は考えていませんので、その辺は我々が最終的に考えた内容を、当然北海道とも意見交換しながら、福岡県の事例ではありませんが、あくまでも宿泊税を導入するというのが目的だという前提で、必要な意見交換なり交渉、調整をしていきたいというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

今、道とどういう交渉をしていくのか内容はまだ決まっていなくても宿泊税の導入が前提だと。

福岡県の事例も示されましたが、福岡県の事例を簡単に説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室長

本当に簡単にですけれども、宿泊税を200円、そのうち50円を県に、150円が市に入るといったような内容だったと思えます。

○中村（吉宏）委員

そのとおりですが、ただ、背景としては福岡市は福岡県に先駆けて観光税を導入したわけですが、この場合は宿泊税を先駆けて導入しました。県は、福岡市に対してはそういう見解を示していますが、そのほかの福岡県内の市に対してはその限りではないと。福岡市と同じような示し方ではないのだという見解を示しています。

この際、県よりも後に設定した市はどうなるのか、こういう問題が出てくるわけですよ。安易に道と今の状況で交渉すると、こういったところも意識しなければならないと思いますけれども、このあたりをどのようにお考えですか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、福岡県の例をお伺いしましたけれども、我々としてはまだ宿泊税を導入すると確定したわけではないので、あくまでも前提ですが、そういった状況になりましたら、当然道には我々の主張について伝えた上で調整をしていきたいというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

ところで法定外目的税の種類も含めての検討を庁内で行うという話ですけれども、一つ、宿泊税というのが税目としては挙げられます。そのほかに私が調べた範囲だと入域税ですとか、あと駐車場の課税というものを他都市は実施しているのですが、何かそのほかに検討されるような材料とか内容というのは本市の中ではあるのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

本市で徴収しております法定外目的税としての入湯税の使途、そういうものについても中身として庁内会議の中で検討していきたいというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

入湯税は従来あるものですが、それ以外に新たな財源をとということであれば、新たな何か別な法定外目的税の設定が必要だということが先に進む議論なのだろうと思うのですが、入湯税以外のところで何か考えていることを、先ほど私は例示しましたけれども、それ以外のもので何かありますか。

○（産業港湾）観光振興室長

1回目の打ち合わせの中で具体的なものとしては、太宰府市でやっている歴史と文化の環境税もそうですし、あと沖縄県の環境協力税みたいなものもありました。それから、熱海市の別荘等所有税ですとか、いろいろ法定外目的税としては他都市でやられている事例がございます。あとは、先ほど委員がおっしゃった入域税という部分で、小樽市に入ってくる方からどうやっていただけるかということも含めて、他都市の事例プラス、アイデアベースも含めて、2回目の庁内会議の中で少し議論してみたいというふうに思っています。

○中村（吉宏）委員

具体の話はまず進めていただきたいと思うのです、早く進めていただきたい。宿泊税は早く設定できますが、そのほかのものはなかなか設定するのに複雑で難しいですね、時間がかかります。

なので、もう1点、これを推させていただきますけれども、まずもって小樽市は観光税の中で宿泊税を導入するのだという方向で私は進んでいただきたいと思うのですが、この辺はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

現在のところは宿泊税を導入するのだというところまでの議論には至っていませんので、市長も言っていますけれども、こういった形で導入できるかという観点で議論するようにというふうに言われていますので、その辺についてはもう少々議論の経過を待っていただければというふうに思います。

○中村（吉宏）委員

いや、おっしゃりたいことはよくわかります。早急ということも、市長答弁にあった以外にも、今は北海道との関係もあるので、先に手を打っていただきたいというのが思いなのです、ここまで言うのは。宿泊税はもう形が見えていますからやりやすい、そのほかは設定がしにくい。こういった観点から、宿泊税を進める方向で、まずもってやっていただきたいのだという要望を含めての問いかけなのですけれども、この辺を含めていかがですか、調整していただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室長

少し私の言い方があれだったかもしれません。先ほど例示したいろいろな他都市の事例について、それはもう当然に研究していく。当然、他都市の地域性もありますので、小樽市にそのまま導入できるかどうかということもありますから。それとは別に、宿泊税というのには今いろいろな動きがある中で、言ってみれば同時進行的に、検討会議とは別に、道にも話を聞きに行ったりだとか、そういったことを同時進行で進めていくという意味合いですので、宿泊税のことを後回しにしているということではなくて、同時に進めていくということで御理解いただければと思います。

○中村（吉宏）委員

宿泊税を進めていくお考えがあるということで確認しましたけれども、くれぐれもお願いは、道との調整の中で具体的話がない限り、そういった福岡方式みたいな形ですんなりは行かないので、その点に注意していただきたいということと、観光税の設定はどれか一つだけという選択肢ではないですから、複数用意してもいいわけなので、こういったところも考え合わせていただきたいと思いますが、複数ということも含めて、考え方はいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室長

結果として複数になるかどうかは別として、可能性については議論していくということですので御理解いただければと思います。

○中村（吉宏）委員

◎観光DMOについて

次に、観光DMOについてですが、DMOも実は観光税が上手に導入できるかどうかで、その先の運用、運営の仕方が決まってく論点なのだろうと思います。今、DMOの議論等が市内でも行われていると思いますし、庁内でも検討されていると思いますけれども、DMO設立に向けた進捗についてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

日本版DMO、小樽版DMOということで、設立に向けての検討準備会というものを今進めております。5月28日に経済センターにおきまして、出席者は、小樽市としましては産業港湾部観光振興室、小樽商工会議所、NPO法人OBM、小樽観光協会という形で出席しまして、準備会の内容としましては、本市における日本版DMOの必要性について、日本版DMOの役割を担うべき法人の設立等の構築についてということと、日本版DMO登録の枠組み、候補法人登録のそれぞれの状況、専門人材の存在、安定的な運営資金確保の見通しのことと、今後の進め方について議論を行ったところでございます。

○中村（吉宏）委員

例えば、この種類の必要性、法人の設立、枠組み、登録に向けた話、専門人材、このあたりは以前から見えている話ではないかと思うのですけれども、これが今ごろ、まだ会議の中に上がって確認されているということなのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室長

もともとDMOが必要だということで議論を進めてきたところではあるのですが、我々もDMOの内容とか、いろいろと勉強する中で、やはり一番大事なのは地域の合意形成だと。それは観光事業者だけではなくほかの事業者の方たちも含めて合意形成を図っていくところが大事だということが、いろいろな物の本なりを見たところであったものですから、今回集まったメンバーはみんな、必要だということが前提としてあるのですけれども、それ以外のもっと広い方々にどういう形で合意形成をとっていくかという合意形成の進め方、そういった部分をこの間の1回目のときにいろいろと意見交換したというところでございます。

○中村（吉宏）委員

合意形成は必要でしょうけれども、今おっしゃった合意形成というのはDMOを設立するための合意形成ということですか。それとも運営していく上での何かをいろいろ進めていく上での合意形成ということなのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

必要性の合意形成と、当然その後で組織を運営していくための、先ほど言った財源の問題とかもありますので、そういった部分での財源の集め方の考え方といいますか。ですから、必要性和運営、そういった部分も含めて合意形成が必要だということで、この間はお話をしたところでございます。

○中村（吉宏）委員

必要性に関しては、必要だというのは経済界、観光業界を含めていろいろな分野でもそうですし、こんなものをつくるのは反対だという意見は余り私も見られていないので、必要性についてはそんなに問題ないのかと思うのですけれども、財源なのですよね。だから、観光税を早く導入しましょうというお話にもつながりますし、早く立ち上げて独立採算の道を、独立採算というと厳しいかもしれませんが、半分ぐらいの財源は独立採算させるというようにすることも必要になってくると思うのです。

なので、この辺に向けて、先ほどの観光税の話に戻りますけれども、財源獲得というところでどういう見方をされているのか、今後会議の中でどういう話をしていくのか示していただければと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

今おっしゃっているDMOの設立に当たっては、しつこいようですけれども、関係者の合意形成がまず必要だと。それが一つと、あとは人材と財源なのです。そこがもうポイントになってきますので、財源をどう確保するかというのは先ほど言った観光税もありますし、当然市からの補助金だったり、指定管理料だったり、物販収入だったり、いろいろある中で、どういった形で財源を構築していくかというのを、今まさに具体的な議論をしなくてはいけないということで、この間の1回目です。

○中村（吉宏）委員

ちなみにDMOを担う機関として小樽市が考えている、あるいは会議の中で挙がっている機関はどういうところになるのか示していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、DMOの推進に当たって観光協会に専任の職員を1人採用して、中心になって進めています。当然のことながら、DMOを担う役割は観光協会の中にとということで今は想定して話をしているところでございます。

○中村（吉宏）委員

前にどこかの場面で聞いたかもしれませんが、必要な人材ということで、専門職員が1名必ず必要だということだと思いますが、どういった方でしたか。示していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室長

専門人材が必要だと言われているのはマーケティングと分析する専門人材が必要だということにされていますのでDMOをつくる場合にはそこが必要ですし、当然分析だけでは終わりませんので、その下には当然動くスタッフといいますか、そういった者も必要になってくるかと思えます。

○中村（吉宏）委員

実際に分析の後に動く。どう動くのだというお話になってくるのですけれども、これこそまさにDMOが何をすべきかということになるかと思うのです。基本的な質問をすると言われるかもしれませんが、DMOというのは観光を目の前にしてどういう事業、どういう仕事を行っていくものなのだと認識されているのか答えていただけますか。

○（産業港湾）観光振興室長

観光庁でも言われていますけれども、着地整備に関する取り組みを十分にすることがありますので、当然、受け入れ体制、環境の整備だとかそういうこともございますし、先ほど言った、要は観光で稼ぐということをDMOは考えてやらなくてはなりませんので、持続可能な観光地づくりという考え方に合わせて、ほかの先進のDMOの事例等でいきますと、着地型の旅行商品をDMOで売ったり、いろいろなモデルコースをつくったり、先ほど言いましたマーケティング分析の人材がおりますので、どういったターゲットに、どういった観点で小樽の観光を売っていくのか、そういったことをDMOの中で戦略的に行って、観光で稼いだお金が地域内にきちんと回るというふうなことを目途としてやる組織だというふうに認識しております。

○中村（吉宏）委員

今、室長がおっしゃったとおりで、だからきょう私が用意している質問は本当に全部関係してくるのです、これからの小樽の経済、観光を軸にと考えたときに、今おっしゃったように観光を戦略的に、商品をきちんと用意して、稼ぐという発想に切りかえていくのだと。これがDMOに課せられた最大の使命だと私は思うのです。

先ほど財源のお話もいろいろしていましたが、立ち上げの部分の財源のお話ならいざ知らず、スタートした後の方向性を含めて将来的な見通し、企業で言えば年間でどういう売り上げの計画を立てて、どうやって実行していこうかという話になると思うのですが、こういった議論もあわせてやっていかなければまずいのではないかと、思うのですけれども、この辺はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

この間の1回目の中でも、立ち上げの部分についてはやはり、今は自主事業とかがないわけですから、ある程度、市の交付金みたいなものが必要ではないかという意見もありました。ただ、市も財政状況がありますから、いつまでも出せるわけではない。そうなれば、当然その後は自走できる財源というものを考えていかななくてはなりませんので、その辺のことについてもこの間は議題として出ておりましたから、今後は財源のことも、人材のことも含めて具体的に検討していくということになるかと思えます。

○中村（吉宏）委員

この会議ですけれども、先ほど観光税の導入に向けた庁内会議が2カ月に1回だと。もっと急いでやってほしいなという思いもありまして、急いでくれるのだろうかとは思うのですが、DMOに向けた検討会議というのはどういうペースでやっていって、どのぐらいをめどに進めていくのか。めどというのは、DMOを立ち上げるところがゴール、めどだと思うのですけれども、どういったペースでやっていくのか示してください。

○（産業港湾）観光振興室長

先ほどの庁内会議のように2カ月に1回とか、そういった話は特にしておりませんので、必要に応じてやっていくということで、今は観光協会と道内のほかのDMOの視察に行くということを考えておりますので、その視察を終えたら、視察の内容をまとめて、次の会議を開くかと。その後も順次、申請に向けたスケジュールに合わせて会議を進めていくというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

視察でどんどん見てほしいと思いますけれども、ちなみにどちらへ行かれるのでしょうか。差し支えなければお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室長

まだどこへ行くかは決まっていないのですけれども、今は富良野市、美瑛町、岩見沢市、大雪など道内にDMOがありますので、どこか2カ所ぐらいをとというふうな話はしていますが、まだどこに行くかまでは聞いておりません。

○中村（吉宏）委員

予算の関係もいろいろおありでしょうけれども、私がお勧めするのは、東京都墨田区に行っていただくのが多分いいのかなと思いますが、御検討ください。

こうしたDMO関連もそうですが、観光振興室は今、物すごく忙しいと思うのです。おたる潮まつりも目の前だし、こなさないといけないものがいっぱいある中で、しかし、片や森井市政の進まなかった3年3カ月という期間が重くのしかかっている時期なので、何とか少しでも早く早くと、経済界とか、いろいろなほかの団体からもニーズが来ているのです、何とかスピード感を上げてやってほしいのだというニーズも来ています。だから、きょうは日程的な部分といいますか、めどの部分もお話しさせていただきましたけれども、なるべく急いでやっていただきたいというふうに思います。

◎おたる潮まつりについて

次に、おたる潮まつりに関連してですけれども、潮まつりが7月下旬に行われると思いますが、収支の状況がなかなか芳しくないのだというお話を耳にしました。収支というか、状況を差し支えない範囲で示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

おたる潮まつりの収支の状況でございますけれども、前回の第52回の決算ですが、収入が3,693万6,110円対しまして、支出も同額の3,693万6,110円となったのですけれども、これには次の記念大会ですとか、不測の事態に備えるための基金から約180万円を取り崩して収支を合わせております。第50回記念大会のときには、特別に予算も大きかったこともありまして、残額の200万円を積み立てておりましたけれども、前々回の第51回でも赤字で約160万円を基金から取り崩しております。

実行委員会では危機感を持っておりまして、これまでも経費節減を行っておりますが、今回についてはさまざまな経費削減を行っているところです。

○中村（吉宏）委員

小樽市民にとっては非常にゆかりがあるというか思い入れの強いイベントだと思うのです。本当に夏の風物詩のイベントなので何とか持続させていきたいと思いますが、そういう取り崩しが発生するような要因というのはどういうものがあるのか示していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

さまざまな経費については長年低い料金でいろいろな企業にやっていたところではあるのですけれども、やはり昨今は人件費の上昇ですとか、油の上昇といったものもありますので、警備に係る警備費用ですとか、資機材の運搬、プレハブ等の運送費といったようなものが上昇する傾向にはございます。

○中村（吉宏）委員

警備というお話がありました。人件費が今上がってきているのは確かにそうです、油もそうです、プレハブはわからないですけれども、警備に関しては例年ずっと同じ場所で実施していると思います。状況は余り変わらないと思うのですが、人件費分が上昇したというお話なのか、何か別の理由があるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

人件費が上がって、単価が上がるという部分もあるのですけれども、パレードコースは長年ほぼ変わらないような状況でやってきております。ただ、道内でも珍しい延長のパレードコースを通行どめにしているということもありまして、例えば前々回から寿司屋通りや日銀通りについても、これまでは信号を生かしてとまっていたものを、信号をとめて規制をかけるといったこともございました。

そういったような警察からの御指摘もあって、警備の配置をふやしたり、こういったところが少し手薄ではないかというようなことで、さまざまに配置が変わってきたり、ふえてきているところもあるという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

そういう点の変更があったということですね。何か不都合があったのかと思いましたが、そうでもない。

これまでは交通の状況に関して大きな事故が発生したりということはなかったと思うのですけれども、この辺はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

私の知る範囲では、近年では特に事故は発生していないと承知しています。

○中村（吉宏）委員

あと、いろいろと取り崩しながら頑張っていたいただいている実行委員の方たちも本当に一生懸命やられている中で、なかなか資金面が厳しいと。観光税から、観光振興の意味合いで、小樽市のイベントを盛り上げるという費目で仕送りできればいいのでしょうかけれども、まだ導入していないのでなかなかそうもいかないということ。

道内外の小樽ファンの方や出身者の方にもこういった応援を募るといようなこともされていると思いますが、例えばクラウドファンディングを利用されたりとか、そのほか寄附を募る方法とか、こういったことをやっていらっしゃるのか。もしやっていなければクラウドファンディングなどを検討していないのかお答えいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

市外の方への協賛金のお願いということでは、東京小樽会から例年協賛いただいているということもございますし、道外の企業からも御支援をいただいている状況でございます。ホームページ等でも協賛金の呼びかけをしておりますので市外からの協賛もいただいている状況でございます。

あと、お話にございましたクラウドファンディングについては、話には出たりしているのですけれども、まだ実現には至っていないところでございます。

○中村（吉宏）委員

イベント全体のクラウドファンディング、訴えかけの方法としてはいろいろあると思いますけれども、例えば花火の部分に特化するか潮ねりこみに特化するかいろいろあると思うので、そういった方法も一つなのかと思います。今お話しさせていただいた点もあわせて御検討いただければと思います。答弁は要りませんので、ぜひお願いします。

◎引き船について

引き船に関して1点お伺いしたいと思います。

引き船の新造船を今建造中だと思えますけれども、進捗などがありましたら伺ってよろしいでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

現在の引き船の建造状況ですけれども、工数でいきますと6月1日現在で約81%完成しております。

○中村（吉宏）委員

進んでいるのだなど。

小樽市に入ってくるのはいつごろの予定ですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

7月26日に進水式を行う予定でございます。9月20日に小樽港引き渡しということで予定しております。

○中村（吉宏）委員

9月20日にこちらに来ると。

今利用している引き船については、その後どういう計画なのかお示してください。

○（産業港湾）港湾業務課長

現在の引き船ですけれども、9月30日で長期契約している事業者と契約を解除する予定でございます。

○中村（吉宏）委員

その後は船は返却という形になるということによろしいですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

9月30日に長期契約している事業者に返船するというところでございます。

○中村（吉宏）委員

新造船も順調に進んでいるということで、わかりました。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎企業立地状況について

それではまず報告を聞いて、企業立地状況について何点かお伺いします。

基本的なことですけれども、企業立地に至った際に市で補助されるものがあると思うのですが、それについて再度確認の意味も込めて説明してください。

○（産業港湾）富樫主幹

小樽市企業立地促進条例に基づく課税免除ということで、工場等の新設をした場合につきましては土地、建物、償却資産にかかる固定資産税の都市計画税について、3年間100%免除という形での支援を行っているというところでございます。

○面野委員

先ほど報告の中で新規立地企業について、たしか立地してから操業するまで3年から4年ぐらいかかるというふうに御報告があったと思うのですが、立地してから操業するまでの間に、時間は各企業においていろいろと進め方は違うと思うのですが、一般的に市税収入の見込みについて、いつから満額入るようになるのか、また税の種類というのはどういった種類のものがあるのか御説明ください。

○（産業港湾）富樫主幹

委員から御指摘がございましたとおり、確かに設備の規模であったり、建設のタイミングによっては何年後というのは変わる状況がございます。一般論といたしましては、例えば、平成31年中に操業を開始した建物、工場があった場合には1月1日の現状で固定資産税の課税をしますので、例えばことしに操業を開始したものは令和2年度の固定資産税から3年度、先ほどのお話ではないですが、土地、家屋、償却資産の固定資産税、都市計画税というのを免除するという形になりますので、ことしに創業した場合であれば、令和2年度、令和3年度、令和4年度の課税を免除して、令和5年度から満額の税額が入ってくる。これにつきましては、償却資産は償却期間によって減額していくものですから、当初に課税した額よりは若干減額されたものが4年後以降に入ってくるというような形になっております。

○面野委員

それから、今回報告をいただきました新規立地企業は特にですけれども、企業誘致推進役が就任して、その後の動きになっていると思うのですが、ちなみに企業誘致推進役の活躍は担当主幹から見てあったのか、それとも企業側から割と精力的に来た案件なのか。多分協議されている最中は企業秘密というか、企業の戦略もあるのでなかなか委員会の中でも報告できない内容だと思うのですが、もし事後で、そういった経緯がお話できるのであれば伺いたいのですが、どうでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

新規立地企業は3社ございますけれども、いずれも石狩市あるいは札幌市というような近隣市町村に立地している、事業所がある企業が本市に移転してきたというようなケースでございますので、ただいま御質問のありました企業誘致推進役との接点というか活動とは、この3件についてはそういう状況はないということでございます。

○面野委員

それでは次に、敷地面積で1万5,000平方メートル以上の空き地がなくなったというふうに報告していただいたのですけれども、ちなみに1万平方メートル以上の土地というのは区画数の割合でいうとかなり多い割合になっているのですか、それとも区画的にはかなり少ない割合になっているのですか。

○（産業港湾）富樫主幹

大体、分譲面積のベースという区画の割り方によるのですけれども、石狩湾新港地域では2,000平方メートルなどのような、比較的中小ぐらいの面積のものが多くて、1万平方メートル以上というのはかなり大規模な分譲という状況になっております。必ずしも多くはないのですが、今、新しく分譲しているところだと6万平方メートルのうち、3万平方メートルのものが1区画あって、残りは全部2,000平方メートルとかを割っているのです。なので、面積としては半分なのですけれども、1区画が大きいものですから、どうしても割合的には半分ぐらいになっている。それはやはり、ある程度そういう大きな面積を必要とする企業も、工場なので多いので、ある程度の面積というのは大きな区画で当初から分譲していたというような状況にあります。割合については詳細は承知しておりません。

○面野委員

これによって誘致戦略が不利になるというようなことでもないような印象を受けましたので、難しい事業なので引き続き企業誘致推進役と協力して進めていただきたいと思います。

◎港湾整備について

それでは続いて、港湾整備について聞いていきます。きのうの予算特別委員会でも委員が質問されていたので、かぶらないように質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず旅客ターミナル機能への改修工事、33号上屋の件ですが、こちらの工事のスケジュールがあればお示してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

旅客ターミナル機能への改修工事のスケジュールについて御質問がありました。旅客ターミナル機能の整備については、まず今予定していますところでは、令和2年度に改修工事、上屋改修の実施設計を予定しているところでございます。実施設計が完了した後、引き続き上屋の改修工事を進めることとしておりますけれども、国直轄工事の完成に合わせて供用開始を目指しているところであります。

しかしながら、本事業に必要な財源が十分に確保されるかということも一つ課題であります。現在使用しています市営上屋33号の利用者との調整を図らなければいけないことと、当該施工箇所が指定保税地域となっていることでもありますので、小樽税関支署と事前に協議を行いながら、課題整理も行っていくことが必要だという認識でおりますので、現時点では、いつまでに完了させるということは明確にお答えできない状況でございます。

○面野委員

昨日の議論を聞いておりましたけれども、単純に工事だけやればいいというような、そういったような事業でもないで、きっとこれからさまざまなハードル、壁があるのかというふうに感じておりました。

今、課長も事業費の部分のお話にも少し触れられていたのですけれども、以前に私が旅客ターミナル機能つきにする改修工事について質問させていただいたときに、3分の1は交付金を充てる事業で考えているということで御答弁いただいたのですが、何という制度なのか。また、今、利用しようとしている交付金、補助金に締め切りはないのか、今わかっている時点でお示ししていただければと思います。

○（産業港湾）港湾整備課長

旅客ターミナル機能の整備についてですけれども、現在予定しているのは国際クルーズ旅客受入機能高度化事業といいまして、これは補助事業になります。これを活用した中で整備を進めていきたいということで考えておりまして、補助率は3分の1ということになってございます。

また、制度の締め切りはあるのでしょうかということですが、当該事業の実施には、まず国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の公募に応募する必要があります。例年ですと年度初めに公募がございまして、今年度でいいますと4月1日から4月15日の約2週間の応募期間になります。ここに必要な事業計画書というものを提出した上で応募するわけですけれども、事業の採択については有識者委員会の審査、評価結果等を踏まえて採択されることとなります。その採択を受けて、初めて補助金交付申請という手続に入っていくという流れになってきますので、交付決定後に初めて事業に着手可能になるといったようなスケジュールになっています。

○面野委員

応募はもうされているのですか。

○（産業港湾）港湾整備課長

現時点ではまだ応募しておりません。

○面野委員

では、今の説明からいくと、来年度の4月からまた公募が始まるという認識をされているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

国から、この制度の存続の有無についての情報等はまだございませんので、私どもとしては来年も年度初めにこういった公募が国土交通省のホームページに掲載されるという見込みで、来年度に応募したいというふうに考えております。

○面野委員

応募する申請書類というのは、何かしらの計画ないし事業について、申請書ないし受付申込書というのでしょうか、そういったものに記載しなければいけないと思うのですが、きのうの予算特別委員会から、ただいま私が質問した内容で、この辺のざっくりした計画というか内容で、応募が採択されるというような考えなのか。

○（産業港湾）港湾整備課長

応募に必要な事業計画書となるものですが、これにはまず事業概要を示したものが必要になります。事業概要といいましても、現状の課題や対応方針などの目標を定めたもので、それに事業箇所ということがまず一つでございまして、二つ目としては、全体事業を示す工程表。三つ目としては、概算工事費。四つ目としては、事業をやることによる事業効果の説明などが求められる格好になると思います。

○面野委員

それでは、第3号ふ頭の指定保税地域のお話がきのう出ていましたけれども、やはりこの辺の話がクリアにならなければ申請書すら書けないというような状況になるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

申請を出すに当たって指定保税地域ですとか既存の上屋の利用者との調整、これが全て図られるかどうかということが、採択の大きな重要なポイントになるかどうかということまで、まだ調べ切れていないですが、少なくとも何らかの協議を始めていて、ある一定の方向性が見えてきている中で手続を踏んでいく格好になると考えています。

○面野委員

こちらの取り組みについても進め方というか方向性は見えているのでしょうかけれども、なかなかすぐにクリアで

きるのか、申請が通るのかというのは私はまだ調べていないのでわかりませんが、早急にいろいろと、事業者の方ももちろん協議の中に含めて考えていかないといけないと思うので、その辺また引き続き質問の中でお聞きしたいと思いますので、きょうのところは次の質問に移りたいと思います。

◎議案第11号工事請負契約について

次に、議案にもありますけれども、多目的荷役機械延命化対策工事について概要をお話ししていただきたいと思うのですが、まず工事費の部分と工事の内容についてお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾整備課長

まず、多目的荷役機械延命化対策工事費の財源などの説明から入っていききたいと思いますけれども、当該工事は先ほどもお話ししたとおり、港湾整備事業特別会計において予算計上されているものでございますが、その財源といたしましては港湾機能債が2分の1、残りの2分の1は過疎対策事業債ということで、今予算を充てていくということで進めております。

また、今回の延命化対策工事の内容についてですけれども、まず工事の目的といたしましては、皆様も御存知かと思いますが、故障が多発している多目的荷役機械の延命化を図るのが目的でございます。背景といたしましては、平成15年に設置されております多目的荷役機械は設置後15年が経過しているのですけれども、近年はやはり突発的な故障が多発しておりまして、たびたび港湾荷役に多大な影響を与えていることから、事業者等からも早急な延命化対策の実施が求められているところでございます。

工事の内容についてですけれども、まず多目的荷役機械を大きく構造的とか設備的に分類いたしますと、まず主要構造部ということで鋼構造の部分がございまして、それと、それを動かしたり制御したりする部分で機械装置ですとか電気装置があるのですが、今回の工事はまず比較的耐用年数が短い電気装置ですとか機械装置の更新を考えております。そのほかにも、主要構造部については横行レールという部分があるのですけれども、これについては一部取りかえるだとか、補修的なものを行うといったことで予定しております。その他、附属装置としてエンジン発電機、これも何年か前にやはり老朽化によって取りかえたりした経過がございまして、エンジン発電機の更新も今回の工事の中で予定しているところでございます。

○面野委員

ただいま工事の内容をお示しいただきましたけれども、この工事によってどれだけの期間が延命化されるというふうに考えていますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

工事の内容のところでも触れておりますけれども、他港の実績でいきますと、主要構造部は鋼構造物なのですが、これはあくまでも適切な維持管理をしている中でのお話になると思うのですが、大体30年ぐらいはもつと言われております。そういった中で、構造部については点検や調査なども行っていますけれども、そんなに著しく、機械の稼働に影響を及ぼすところまでの老朽化や劣化は今の段階では確認できていないという状況でございます。

逆に、昨年も電気装置でインバーターというものが故障しているのですけれども、これについてはインバーターが2014年3月末をもって、もう既に製造中止になっております。保守の対応期限が2020年9月30日までというふうにメーカーから言われていまして、ましてや4台で、お金も相当かかるものですから、まずこういったところを先に更新して行って、主要構造部等にも劣化はありますけれども、定期的な保守業務の中で対応できるものについては今後の保守の中で対応していくことを前提しております。そういうことから今後、今15年が経過していると御説明をいたしました、今後さらに15年程度は使えるのではないかと、主要構造部の鋼構造とほぼ同じぐらいの年数までは使用できるのではないかと考えています。

○面野委員

30年ですね。

課長の答弁でも修理が多発しているということで、最近私も議会の中で予算が計上されているのを見ながら質問させていただいているのですけれども、平成15年に導入されたということで、私の手元にある資料では16年度に220万円かかったというのが最初の補修費用だと思います。その後たびたび補修費がかかっていますが、これまでの保守点検費を含めた補修費の総額というのはどのぐらいになっているかお示してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

多目的荷役機械の補修費、保守点検費の合計金額ですけれども、平成30年の額については決算見込みの数字になりますが、平成15年から30年の合計で約5億2,000万円の費用を捻出しているところでございます。

○面野委員

ちなみに、今の5億2,000万円というのは多分、保守点検費と補修費を合わせた額だと思うのですけれども、補修費の部分での数字というのは把握していますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

これまでにかかった主な補修費ということでございますけれども、実際には保守点検で簡易な部分については保守業務の中でやっている行為もございまして、大きな部分でいいますと、これまでに約8,900万円の補修費がかかっている状況でございます。

○面野委員

少し難しい質問かもしれないのですけれども、今回3億円を超える費用をかけて工事をされるのですが、想定できる範囲で今回以上に費用のかかる工事や補修というのは考えられますか。

○（産業港湾）港湾整備課長

今回の延命化対策工事以上に費用がかかることが予想されるかということでございますけれども、今回の延命化対策工事によって一番重要な部分であります電気装置ですとか機械装置をほぼ更新できるというふうに考えていることもありまして、今後自然災害ですとか地震等の影響がよほどない限りは、今まで以上にかかる費用というのは今のところ思いつかない状況でございます。

○面野委員

ガントリークレーンを利用しなければいけないコンテナ貨物というのは、近年貨物量の増加がなかなか見込めないという状況を、これまでの委員会の質疑の中でも理解しているのですけれども、実際今後もやはりそのような状況が続くというような雰囲気なのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

取扱貨物量につきましては、背後地への大きな工場の誘致などの要素があれば増加が期待できるのですけれども、現状におきましては残念ながらそうした要素は見込んでおりません。これまで誘致活動につきましては、小樽港の優位性であります北海道と中国を結ぶ道内唯一の定期航路、地震や悪天候に強い天然の良港、道内他港に比べ混雑していないのでスムーズな荷役作業が可能なことなどのPRや情報収集活動につきましては、小樽港貿易振興協議会とともに官民一体で取り組んでおりまして、昨年度につきましては中国での業務経験が豊富な人材が地元の船舶代理店に配置されたこともありまして、その方とともに上海市の荷主などを訪問し、今後の航路利用促進に向けた情報収集と小樽港のPRを図ったところでございます。

ポートセールス活動は地道な活動の継続でありまして、現在、即効的な貨物量増加としては残念ながらあらわれておりませんが、活動自体は重要な活動だと考えておりまして、これからも少しずつでも小樽港のコンテナ航路の利用促進と航路維持に努めてまいりたいと考えております。

○面野委員

頑張ってくださいなのですが、素人目線で申しわけないのですが、現在のガントリークレーンがしている作業をほかの代替機、例えばクレーン車とかそういった建設機械のようなもので代替できる機械というものは存

在しないのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

現在の多目的荷役機械にかわりまして、クレーン車等の作業で代替ができないのかというお話でございますけれども、やはり多目的荷役機械というのは船舶からのコンテナ等の比較的大きな貨物の積みおろしに特化した機械設備だというふうに認識しておりますので、例えば平成28年度に多目的荷役機械が故障により停止した際も、他港から550トン積みのオールテレーンクレーンというものを急遽呼び、来てもらって、緊急的な対応を行ったのですけれども、やはり1時間当たりのコンテナの作業量が大体7個から10個だったと。それに対して、やはりガントリークレーンは30個以上はできるというお話を聞いておりますので、作業効率のことを考えますと3倍だとか、場合によっては4倍ぐらいの効率を能力としては持っているわけでございます。そのことを踏まえますと、当然コンテナ船のスケジュールが決まっている中で、やはり荷役がおくれるということは荷主ですとか船主に、その辺のコストといった面で考えますと大きい影響があるものですから、なかなか、緊急的な対応としては先ほど委員から御指摘のありましたクレーン車での代替作業は可能かと思っておりますけれども、恒常的に荷役を行うということであれば、やはり多目的荷役機械でなければ港湾活動の効率的な作業は確保できないのだろうなということ考えています。

○面野委員

近年、使用料と保守費用についても、以前の委員会、議会の中で質問させていただきましたけれども、なかなか費用対効果としてあらわれてこない。ただ、背後地であったり、貨物にかかわる業種に対する波及効果というのはもちろん理解しているのですけれども、やはりガントリークレーンを全くやめるというわけにはいきませんから、何とか費用対効果を考える部分では、やはりコンテナ貨物をふやすということしか考えられないものですから、先ほど港湾振興課長からも御答弁がありましたとおり、引き続きコンテナ貨物の充実というか増加に向けて、取り組みを頑張っていただきたいなというふうに思います。

◎インバウンド向けキャッシュレス化について

それでは次に、インバウンド向けキャッシュレス化についてお伺いしたいのですけれども、一般質問でも質問させていただいたのですが、まず全体的なお話からさせていただきます。

消費税増税に向けてということで、テレビのCMでも今、POSレジの補助金が出ますよとか、そういったようなCMもされているのですけれども、これを決して推しているわけではないのですが、一応全般的なものでお聞きます。帯広市では商工観光部商業まちづくり課というところが担当部署として、行政でもそういったキャッシュレス化に対する業務に取り組んでいるのですが、小樽市ではどの部署がこういったキャッシュレス化に向けた取り組みを担当されていますか。

○（産業港湾）藤本主幹

今、委員の御質問の中でキャッシュレス化ということがありましたけれども、そのほかに消費税増税に伴いまして、キャッシュレスの消費者還元事業ですとか軽減税率対策補助金、こういったものを含めて一般的なものの相談につきまして、あるいは問い合わせ等につきましては商業労政課ですとか私、商業振興担当主幹が窓口となって対応しているということでございます。

○面野委員

ちなみに、今御答弁されていた補助金だとか、そういったものに対する問い合わせというのはあったのでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

キャッシュレス決済の導入に向けての相談といいますか、問い合わせのようなものはあったのですけれども、補助金ということに限定しますと、問い合わせといいますか御相談はこれまでございません。

○面野委員

他の自治体では各関係機関、団体と連携して地域全体、商店街組合ですとか、そういったところに波及するよう取り組みを進めているのですけれども、取り組みを進める団体を見てみると、商工会議所が大体、各地域でその中に参画しているのですが、小樽市の場合、小樽商工会議所はどのような認識を持っているか把握しておられますか。

○（産業港湾）藤本主幹

小樽商工会議所につきましては、キャッシュレス決済が円滑に導入されるよう取り組みを進めておりますけれども、お聞きしたのは、今後とも国などの関係機関、そういったものと連携を図りながら、セミナーの開催ですとか相談、指導、そういった現場の場面を通じまして情報提供に努めてまいりたいというふうに考えているとお聞きしております。

○面野委員

それで、小樽商工会議所でも6月11日に「軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策」セミナーというものを開催していたそうなのですけれども、どのような内容のセミナーだったか把握していますか。

○（産業港湾）藤本主幹

6月11日に開催されました「軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策」セミナー、これにつきましては軽減税率の対象など、制度の概要の説明ですとか、区分して経理が求められること、請求書の発行が必要になるなどの実務的な内容のほか軽減税率対策補助金、こういったものの説明もあったというふうに聞いております。

○面野委員

次に、一般質問の中で国土交通省が実施した本市内の実証実験についてお伺いしていきたいと思っておりますけれども、実証実験はたしか47店舗が実証にかかわったとお聞きしたのですが、この実験内容について詳しく御説明をお願いできますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

国の実証実験について主に経緯についてお話ししたいと思いますのですが、国では近年、電子マネーやスマートフォン決済など、新たな決済手段の出現によりましてインバウンドの決済手段が多様化しておりまして、その対応が課題となっておりますことから、また北海道では中国からの旅行者も多く、新たなキャッシュレス決済環境の整備による観光地の消費拡大ですとか、三つをテーマにしましたキャッシュレス環境の効果を実証したわけなのですが、そのうちの一つで観光地における消費拡大ということをテーマに小樽市では実証実験が行われました。そのほかの二つとしましては、交通利便性の向上ですとか医療費の未払い対策、こういうものをテーマに行われたようです。

小樽市におきましては、新千歳空港や札幌市から小樽市が近いことと、また外国人が最近増加傾向にある、観光客が増加しているということで小樽市が選択されたというふうに聞いております。その中で、平成30年6月ごろから事業者に対する募集が行われまして、小樽市としましては小樽商工会議所ですとか小樽観光協会、小樽物産協会、また堺町通り商店街を構成員としましたキャッシュレス決済に向けての協議会が立ち上がりまして、こちらを通じて募集を行い、30事業所、47店舗がこの事業に参加したというふうに報告書には書かれております。

○面野委員

ただいまのお答えの中で協議会が立ち上がったとおっしゃっていたと思うのですけれども、そのキャッシュレス推進の協議会というのはまだ存在しているのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

詳しくは把握しておりませんが、この協議会に対して報告を行ったことまでは把握しております。

○面野委員

次に、実証実験の内容についてですけれども、国内外の決済システムというのは今はたくさん、アリペイ、ウィ

ーチャットペイを初め、国内では皆さんも聞いたことがあると思いますけれども、ペイペイだとかラインペイだとかいろいろあるのですが、実証実験にはどういった決済システムを採用されて実証実験が行われたのかというのは把握しておりますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

この実証実験の中では、主に中国系のQRコード決済システムでありますアリペイとウィーチャットペイが採用されたというふうに把握しております。

○面野委員

市内の47店舗が参加して実証実験が行われたということで、中国系のQRコードですけれども、47店舗の皆さんはもともと決済システムを導入されていたのか、それとも実証実験のためにレンタルしたのか導入したのか、そういうようなところは把握していますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

もともと実証実験前からシステムを有していたのは47店舗中、堺町通り商店街に所属する17店舗というふうに把握しております。残りの店舗につきましては実証実験により導入したということで把握しております。

○面野委員

次に、インバウンド向けキャッシュレス決済導入に向けた取り組みについては、多くの情報が市内各事業者には周知されていると聞いていると一般質問の答弁でありましたけれども、多くの事業者には周知されているといった傾向は何を根拠にそういった認識をされているのかお示してください。

○（産業港湾）藤本主幹

キャッシュレス決済というものは随時導入されていくという性質のものでありますから、正確な統計がございませんでした。そこで実際に商売を営まれている商店ですとか商店街の理事の方、そういった方に聞き取りを行いまして、その内容を確認しましたところ、広く周知されているというふうに判断したということでございます。

○面野委員

私も先ほど中小企業振興会議の議事録を拝見したのですけれども、その中でも商店街の方なのか観光事業者の方なのかわかりませんが、やはり2名ぐらいの方からキャッシュレスの推進ということでお話を伺っていたので、それなりに事業者に関しては認識されているのかというふうに思います。やはりシステムの導入費用がかかる、それから決済手数料が高いというような、そういった不安を持たれているという部分ももちろんあると思うのですけれども、今キャッシュレスに向けた国の補助金は観光に特化したものではないですが、その辺をカバーできるような、限定的ではありますが、決済手数料を補助するだとか、機器の導入にも補助金があるとか、そういったプラスの面もあるので、ぜひこういった部分を、やはり市が率先して周知も含めて進めていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

主に、増加するインバウンドに対応してのキャッシュレスの普及ということに関しましては、小樽市という観光地としては、まず小樽観光協会との情報共有が非常に重要なことだというふうに考えておまして、またQRコード決済の導入も、見てみますと比較的容易ですとか、手数料が安いこともありますし、メリットも多いということがありまして、観光協会にもお聞きしましたところ、協会として具体的な導入を図るように検討に入ってきているというふうに伺っております。

また、新たな情報等につきましても、商業振興担当主幹とも連携を図りまして、観光協会以外のその他の事業所にも情報の発信に努めたいと思っています。

○面野委員

小樽市としては取り組みが少し出おけているのかという感覚は持ったのですけれども、観光入込客数が一番多

い隣の札幌市での取り組みは、札幌市が後援したり主催しているイベントで、そういったような支払いが生じる露店、出店等には、こういったようなQRコードまたはキャッシュレス決済のシステムを導入しながら観光客の皆さんへのおもてなし、それから購買力の向上ということで努めていると思うのですが、前向きに考えていただいているようなので、多分これからどうしても国の政策として観光地以外にも進んでくると思いますので、小樽市としてもこういったような事業者からの問い合わせにもしっかりお答えできる、または説明会、セミナー等を決済システム会社もやっていますので、そういったものを利用して少しずつ、私は特に観光地に広げていただきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

◎外国人観光客に対する苦情について

次は、外国人観光客に対する市民からの苦情について何点かお伺ひしたいのですが、私がよく聞いたり見たりするのはJR朝里駅周辺の線路の敷地内に入る方もいらっしゃるということで、あと船見坂のてっぺんではなく最後の十字路になっているところ、あの辺へのごみ捨てだったり、敷地に無断で外国人観光客が入ったりということで、近隣の方々から直接御相談があったり、私が目にしたりということもあります。交通安全の面からしても、少し危ないなという感じはもともとしていたのですが、今私が例示した両地域の周辺が撮影スポットになっている理由とか、そういったきっかけというのは観光振興室で押さえていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

先ほどありました朝里駅と船見坂周辺の外国人観光客の状況ですが、こちらで伺っているのはいずれのスポットも岩井俊二監督の映画のロケ地になっていたということが挙げられるそうです。「Love Letter」ですとか「恋愛中の都市」という映画が中国で放映されまして、そちらのスポットとして、特に「恋愛中の都市」というのが朝里駅を舞台にしておりまして、海と駅が同時に見えるというロケーションですとか、こういうものが有名になりSNSで拡散したということで、朝里駅によくお客様がいらっしゃるというふうに向っております。いわゆる聖地巡礼という流れの中で、外国人観光客が聖地として訪れているというように把握しております。

○面野委員

それでは、その今把握されている部分のことに對しての近隣の方または市民の方からの苦情や相談というのは受けていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

民地に入ったりですとか車道に出て撮影しているだとか、そういうことで危険な状況にあるというふうには、件数は押さえておりませんが、苦情といいますか御相談として受けております。

○面野委員

そういったような相談を受けていることに對して、やはり住民の方は少なからず迷惑だったり不安を抱えていると思うのですが、そういったことに對して市として、何かしらの解決のための対策や参入をしなければならぬという感じにはなっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

このような車道に出て危ないだとか、朝里駅も含めてですが、船見坂にはことし2月ごろに看板を張らせていただいております。同時に、堺町通りにも注意喚起の看板を、5カ国語で表記したポスターを張らせていただいております。また、数年前になりますが、朝里駅にも注意喚起のポスターを張らせていただいております。

○面野委員

朝里駅に関しては管理しているのはJR北海道ですが、JR北海道はどういった認識を持っているかというのは伺っていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

朝里駅につきましてはJR北海道にもお話し伺っておりまして、中国、韓国の来客がやはりふえており、安全

性としても危惧しているということで、冬季の12月から3月に警備員を配置して安全確保に努めていらっしゃるというふうに伺っております。その結果、事故等は起きていないと伺っています。

○面野委員

今、私からは二つの地域の例を挙げさせていただいて、内容を伺ってきましたけれども、そのほかに小樽市内では観光を広域化しようということで、結構、観光客らしき方が各所で見受けられるような状況になっているのですが、今例示した二つの地域以外でそういったような相談や苦情等を受けているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

その他の地域におきまして、外国人観光客についての目立った相談というものは入っておりません。

○面野委員

最後になりますけれども、観光客が増加するというのはうれしい、有意義である一方で、オーバーツーリズムという言葉も少し世間では聞きますが、やはりこういった問題は避けて通れないのかというふうに考えます。以前、たしか中村吉宏委員も御指摘されていたと思うのですが、私たちも京都市に視察に行った際にやはりこういったマナーの問題ですとか、そういう市民、住民からの苦情をどう解決するかというようなことも勉強してきました。小樽市観光基本計画でも挙げられていますけれども、市民への観光理解の普及、ホスピタリティの向上に努めるともあるので、やはりこういった苦情のようなことをそのまま市民の方が受けると多分、観光客に対する印象というのは相当悪いものになると思うので、こういった部分もしっかり観光振興室ないし各関係者の方が目を向けて、市民、住民の方にも観光を理解してもらうというのが大事なことなのかというふうに思いますので、引き続きいろいろ対策を講じていただいて、市民の皆様にも観光の大切さというものを体に染みつけていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時18分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○高野委員

◎陳情第1号奥山等の針葉樹林単一放置人工林を森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方について

まず、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方についてお伺いしたいと思います。

小樽市の場合、陳情者が言う針葉樹の種類というのはどのようなものになるのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

本市に植えられている針葉樹につきましては、主な樹種としまして、エゾマツ、アカエゾマツ、トドマツ、カラマツ等が主なものとなっております。

○高野委員

それでは小樽市の場合、その人工林が放置されているというような状況が実際にあるのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

まず、人工林につきましては林野庁の調査によりますと、平成29年3月末現在の数値となっておりますが、小樽市内に2,216ヘクタールございます。それで、放置されている人工林の割合につきましては、私有林というのは基本的に私有財産でありますので、整備の状況についても基本的に農政課としては把握しておりません。

○高野委員

それでは、私有林の規模というのはどのぐらいに当たるのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

私有林の面積につきましては2015年の農林業センサスの数値になっておりますけれども、9,049ヘクタールとなっております。そのうち人工林として2,216ヘクタールとなっております。

○高野委員

私有林の場合は9,049ヘクタールで、そのうち人工林は2,216ヘクタールということでした。人工林の小樽市の状況は、今、市としては把握をまだされていないということだったのですけれども、今後は把握するというような方向なのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

本会議でも御答弁をさせていただきましたけれども、今般、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、それから同じく森林に関する法律になりますが、森林経営管理法が平成31年4月1日より施行されており、この森林経営管理法の中で森林所有者の責務として適切に経営管理を行っていくということが定められまして、適切に管理されないものにつきましては経営を適切に保っていくための措置を講ずることとされております。それで、小樽市としましては、まずは森林所有者の状況、それから経営管理に関する御意向を確認させていただいた上で、どのような事業を実施していくかということを検討しようと思っております。

○高野委員

まず、所有者の状況を調べていくということだったのですけれども、陳情書には皆伐して天然林に戻すということも書かれているのですが、人工林も間伐をしないと地面に光が当たらないとかいろいろ問題が起きるので手入れはしなければいけないと思うのです。陳情者が言うように皆伐して天然林に戻すということになれば、災害の面や野生の動物たちにとってもよくないのではないかと私は考えるのですけれども、現実的にこの陳情者の方が言うようなことは予算等も含めて可能なものなのか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

今、高野委員がおっしゃられましたとおり、森林にはさまざまな機能がございまして、治山の機能ですとか水源の涵養、それから生物の多様性確保など、いろいろなものがあるということでいわれております。

それで、天然化を行うことにつきましては、こちらの陳情者の方が言われておりますその天然化というものがどういったレベルのものなのかということが我々としてもイメージし切れない部分が正直あるのですけれども、一般論としましては、皆伐してしまうと森林が回復していくまでというのは相当な年数を要するものと考えられますので、森林機能が十分に発揮されない可能性もありまして、事業としてどの程度かかるかということも含めてその影響はわからないというのが正直なところですので、現時点では判断し切れない状況であります。

○高野委員

今お話を伺いましたけれども、大変だというようなお話もございました。影響がどのようなことかわからないということも伺ったのですけれども、陳情者の方が言うように、やはり森林の整備というのは必要ではないかというふうに考えるのですが、先ほどの答弁を聞いても市もまず現状を把握するというお話もありました。まず現状を把

握して必要であれば対策は考えなければいけないと思うのですけれども、しかし国が言っている森林環境税及び森林環境譲与税というのは住民負担をして解決しようというものなので、その部分についてはやはり問題だということをおし添えて、次の質問に移りたいと思います。

◎ミスおたるについて

ミスおたるについて伺いたいと思います。

いつからこのミスおたるを配置しているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ミスおたるにつきましては、昭和34年第1回みなと小樽商工観光まつりに合わせて誕生したというふうに把握しております。

○高野委員

主にどのようなことを行っているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

主に、小樽市の観光を初めとしました産業振興を図るため、市内外における行事、主におたる潮まつりを初め各種物産展ですとか、最近ではクルーズ船の歓迎式典、こういうものに派遣されております。

○高野委員

それでは、他市ではこのミスおたるのように市をPRするようなこういうものはされたりしているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

北海道観光振興機構の資料によりますと、道央では小樽を含めまして、千歳、小樽、苫小牧、日高、浦河、道南では函館、道東では、十勝、釧路、網走、北見、遠軽、道北では中富良野ということで、道内では主に12箇所で行っているというふうに把握しております。

○高野委員

それでは、そのミスおたるの募集は直近3年間ではどのようになっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

平成29年から申し上げますと、応募者が29年で4人、30年で8人、31年で3人の応募があったというふうに把握しております。

○高野委員

それでは、その応募資格が市内に在住している方から小樽市へ通勤または通学している方に変更になっているのですけれども、変更になったのはいつからなのか、また、変更になった理由をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

応募資格を、市外の方も含む小樽市へ通勤または通学している方に変更させてもらったのは、昨年の平成30年からになりました。これにつきましては、やはり応募者数が減少していることが原因として挙げられています。

○高野委員

平成30年から変更した理由は応募が少なくなっているということだったのですが、そういう変更をかける前に募集者の枠をふやすという取り組みをもしされていたらお知らせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

資格の変更の前に何かできなかったのかということですが、応募者の減に対しましてミスおたる運営協議会の中で毎年その協議はされていると思うのですが、その中でやはり市外からの通勤からも認めるということが最終的な着地点となったと、そのほかの検討については把握をしていない状況です。

○高野委員

わかる範囲でいいのですけれども、他市の状況も聞いたのですが、他市では応募が減っているとか、そういう状

況を把握していればお知らせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

他都市の応募者数の状況につきましては、申しわけありません、把握しておりません。

○高野委員

では、実際に具体的に何をしているのかよくわからないという市民からの声も少し伺っているのですけれども、ミスおたるが行っている活動を市民にどうやってお知らせをしているのでしょうか。具体的にこういうことを取り組んでいるとかあればお知らせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ミスおたるの活動につきましては、先ほども申し上げましたけれども、おたる潮まつりを初め物産展ですとかクルーズ船の歓迎式典というふうにお話をしたところなのですが、例えば潮まつりでは先頭に立って踊っていただくとか、あとは各種、昨年で言いますと震災があった後に小樽の観光地が元気にやっていますよというPRをSNSなどを通じて行う、「元気です！小樽」ということで発信する事業の中でPRをさせていただくとか、こういうことを具体的にやっているのですけれども、これを具体的に示すものとしましてはフェイスブックですとかツイッター、インスタグラム、こういうもので市内外の方に発信をしております。

○高野委員

市内外にも発信しているということですが、市内の方もツイッターやフェイスブックを見ることもあると思うのですが、その応募が少ないということは、やはり市民の方が具体的にどういう取り組みをしているのかが見えないということもあるから、なかなか応募が少ないということにもつながっているのではないかとこのふうにも考えますので、やはりもっと市民にわかるようにというか、こういう活動をしているというのが市民にわかるようなそういう工夫も必要なのではないかと考えるのですけれども、その点はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

市民にわかるように工夫するという点につきまして、委員の御意見も参考にしながら、運営協議会の事務局は小樽観光協会になりますけれども、こちらと情報共有、連携しながら協議してまいりたいと思っております。

○高野委員

そもそも募集も今聞きましたら、直近でも応募が少ないということもありますので、女性に限定するのではなくて、やはり小樽の魅力を発信する熱意がある方であれば応募できるような、そういう仕組みに変えていくことも考えなければいけないのかというふう思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいま、ミスに限定すべきではなくもっと広くということで議論をというお話をいただきましたけれども、御意見として運営協議会の中でも議論されていることはあるようです。しかし、現状といたしましては、やはり伝統的なミスおたるというものを重視した点から今のところ独身女性に限るというような応募資格にはなっております。

ただ、今後につきましては、御意見としまして他市の状況なども把握しながら協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○高野委員

何で私がこんなことを言うかといいますと、やはり1年とはいえ小樽のことを研修等でも学んだり、また、ある意味やはり小樽の代表者でもあると思うので、私が知っているミスおたるをされている方々は少なからず小樽に住んで仕事をされていたりですとか、まちづくりにかかわって何かと小樽のために活動している方が多いなというふうに感じています。今後の小樽の活性化のためにも、やはり多くの方が応募できるように市としても運営協議会の中でこういうふうにしたらいいのではないかと、ぜひ積極的に検討していただきたいと考えているところです。

◎人手不足への対応と若年の地元定着について

次に、樽市中小企業振興会議についても報告があったのですが、意見の中で人手不足への対応と若年の地元定着についてお話もあったのですが、具体的に会議の中でどのような意見が挙がってきたのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議の中で委員の皆さんからいろいろな意見をいただきました。その中で人手不足の対応と若年者の地元定着ということで意見を整理したところでございますけれども、その中の主な意見としましては、市内に雇用する機会はあるのですが、なかなかそれが市内で賄い切れていないのだという意見であったり、また雇用環境のミスマッチがあるということで、これは賃金ですとか住環境の件だと思いますけれども、そういった意見。それから、道内や市内にはよい企業があるのですが、そういったアピールが不足しているということに加えて、新卒者の保護者の方が市内で就職するということに対する関心が低いというような御意見。それから、小樽市内に住むより、例えば札幌市から通ったほうが賃金の面ですとか生活の面で優位だといったこと、内容については主に若年者のことが意見として出されておりますけれども、そういった若年者の地元定着になっていないというようなことが人手不足につながっている一つの要因ではないかというような趣旨の意見があったところです。

○高野委員

それでは、事業承継の支援についてはどのような意見が上がっているのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

事業承継に関する御意見ですが、まず一つは市内の事業所数が減っているということになりますが、この要因としては後継者不足、こういったものが顕著になってきているということと、業種の形態が時代に合ったビジネスモデル、そういったものになっていなくて、なかなか後継者に継がれない、そういったことが要因になっているのではないかと、そのような意見がございました。

○高野委員

雇用のことも話があったのですが、店舗が減っている状況もあるということもございました。やはり企業は利益がなければ当然人を雇ったりということもできない、難しいということも考えますし、この会議の意見の中で地域内の循環経済についても触れている方もおりましたけれども、商店街、市場の活性化に向けた取り組みについて市としても、具体的なことはこれからだと思っておりますが、もし何かこういうことを考えているというようなことがございましたらお知らせください。

○（産業港湾）産業振興課長

今、委員がおっしゃったとおり、先ほど域内循環というようなお話がございましたが、その中の主な意見としましては、商店街ですとか市場の活性化に向けた観光客の回遊性、そういったことが意見として取り上げられております。今、具体的な事業案というのは持ち合わせておりませんが、こういった課題の解決に向けて、前回、市長から会議に諮問をさせていただきましたが、その中で、専門的にそういった事業所を支援していくですとか、それから市内の関係機関のネットワークを再構築しながらトータルのサポート体制を構築していく、そういったことについて検討を進めていただくことになっておりますので、その中で例えば観光客の回遊性なども、どういう形で進めていけばいいのかといったところについては今後議論していただく予定になってございます。

○高野委員

◎商店街等の支援について

今、実際に会議でいろいろと意見が出されて、それで今後まとめたり、方針としてどういうものを取り組めばいいのかというのは具体的にはこれからになると思うのですが、この小樽市の歩行者通行量調査において、市内で買い物をしている割合が減っていることや、札幌市の郊外で買い物をしている方がふえたり、都通りやサンモーター一番街などの中心商店街では、わずか10年で約3万5,000人も減っていて、1年間では約3,000人通行されて

いる方が減っている、こういうことを考えたら早急に何か市としても対策をしなければいけない部分もやはりあるのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、委員がおっしゃった商店街等の支援、これも大事な項目の一つかと思えますけれども、この中小企業振興会議では、そのほかにも創業に関することと先ほど申し上げました事業承継の問題、こういったさまざまな問題を今後具体的な事業案として議論を進めていくわけです。一応予定としましては、今年度の議論を踏まえまして、一部予算化の検討が必要なものについては中間答申という形で回答をいただく予定でございますし、その後引き続き検討が必要なものについては令和2年度も引き続き検討して、2年度の秋には最終答申という形でいただく予定としておりますので、その中でどこまで切り込んでいけるのかという部分についてこれから議論をしていただきたいというふうに思っております。

○高野委員

私は、その中でもこれまで議論してきた中で市としてできることはやはりあるのではないかと思うので、ぜひそういう中でも取り上げていただきたいということと、あとは、その会議の中でも消費者への調査、これも必要ではないかという意見も出されています。

これは、やはり大事な視点なのではないかと考えます。なぜそこで買い物をしたりするのか、では何でそこで買わないのかという、こういう分析をしていくことが今後の取り組みについても重要だと思うのでぜひ取り組んでいただきたいと思います。それについて、1点お答えいただければ。

○（産業港湾）次長

現在、中小企業振興会議の中では、ただいま申し上げましたとおり、産学官金等の連携という枠組みの中でどういった取り組みができるかということをまず優先的に検討してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長

説明員に申し上げます。ただいま高野委員が質問をされましたのは、消費者調査、動向調査についての考えもお示しく下さいという質問でございました。

○（産業港湾）次長

ただいま申し上げましたとおり、まずは優先的にそういった取り組みを進めたいということで考えてございますので、現在のところそういった調査というのは考えてございません。

○高野委員

地域経済活性化のまちづくりにこの問題はつながっていくと思うので、今後の施策について具体的なまた中身が出てきましたらまた質問させていただきたいと思います。

◎観光税導入の課題について

先ほどいろいろな議論をしまして、予算特別委員会での濱本委員への答弁でもありましたが、もしこの観光税を小樽市で仮に導入することになったら何が課題になるというふうに考えているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

観光税を導入するに当たって何が課題になるかということ言えば、当然、課税対象をどうするかですとか、何の人のために観光税を導入するのか、それから当然税金ですので特別徴収義務者になる事業者がいらっしゃいますので、そういった方たちにも説明をしなければならぬ。ほかにもありますけれども、主な点としてはそういったところが課題といいますか懸念材料ということだと考えております。

○高野委員

いろいろな課題があるということでした。

私も、観光税にはいろいろな課題がまだあると思うのでよいとか悪いとかはまだここでは言えないのですが、仮に観光税がもし導入になったということになれば地方交付税が減ったりという、こういうことは考えられないのか。その点について、もしお答えできたらお願いします。

○（産業港湾）観光振興室長

恐らく地方交付税と関係はないというふうに思いますけれども、申しわけありません、その辺のところは詳細を調べておりませんのでお答えできません。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎ラグビーワールドカップ2019 札幌開催への対応（外国人観光客へのアピール）について

私からはラグビーワールドカップ2019 札幌開催への対応、外国人観光客へのアピールなどについてお聞きしたいと思います。

まず、ラグビーワールドカップ2019 が開催されますが、その内容について概要でもよろしいですでお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

4年に1度開かれるラグビーワールドカップですけれども、そちらにつきましてはことし開催されるわけですが、北海道札幌市も開催地の一つとなりまして、9月21日土曜日と22日日曜日に札幌ドームを会場にしまして、オーストラリア対フィジー、イングランド対トンガという4カ国が試合をされると把握しております。外国からの渡航者も数十万人ということで、これは全国の話ですけれども、札幌ドームのキャパシティを考えると数万人もいらっしゃる大きな大会だと把握しております。

○横尾委員

今回、東京オリンピックも2020年に開催されますけれども、その期間と比べてラグビーワールドカップの期間はどうかという観点から開催期間についてお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

東京オリンピックは約1カ月にわたって行われるわけですが、このラグビーワールドカップにつきましても前後の試合が全国的に行われていくわけで、札幌市の開催期間は試合としては2日間ということになりますが、前後のことを考えると多くの皆さんがこちらの北海道札幌市近隣にいらっしゃる可能性はあるものと思っております。

○横尾委員

ラグビーワールドカップは夏季オリンピック、FIFAワールドカップに続く世界の3大スポーツ大会といわれております。開催期間はオリンピックは17日間ですけれども、ラグビーワールドカップは44日間と2.5倍の期間で開催され、かなり影響があるのではないかと聞いております。

ちなみに参加チームはどんなチームで、どんな観戦客が来るのかというところをどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

札幌ドームの試合スケジュールを拝見しますと、21日土曜日がオーストラリア対フィジー、22日日曜日がイングランド対トンガとお聞きしておりますので、こちらの4カ国の応援団、また、日本のラグビーファンの方がいらっしゃるというふうに把握しています。

○横尾委員

札幌の試合はそうですけども、全部で出場国は20チームありましてかなり多種多様ですが、ヨーロッパ、オセアニアが中心ということで、来日が見込まれる観戦客は長期滞在と高消費の単価という傾向にあるということで行われているのがこのラグビーワールドカップでございます。

そして、期待されるインバウンドの効果ですが、このラグビーワールドカップ2019、いわゆる経済波及効果などについてどのように見込まれているかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ワールドカップにいらっしゃるの、札幌ドームでの試合がその4カ国になりますので主にその4カ国の関係者でしたり応援団というものが中心になってくるのかと思いますけれども、小樽市としましてもその波及効果といえますか、札幌市と近い観光地でございますので、やはり積極的に誘致・誘客を図るということは観光地としては重要な施策でございますので、小樽観光協会並びに公益財団法人北海道観光振興機構等と調整してまいりたいというふうに思います。

○横尾委員

いきなり飛躍してしまいましたけれども、全国的な部分で247万人が前回来たということで、その開催都市や周辺地域、そういったところにかかなり多くのビジター流入による経済効果、波及効果があると一般的には行われております。また、終了後も引き続き海外からの富裕層観光客、ビジネス客などが継続的に来られて、経済波及効果を享受するというのも可能なものだというふうに行われております。

そこで、先ほど開催期間が長いということでありましたけれども、ラグビーワールドカップの特徴はこの開催期間が長いことにありますが、ラグビー観戦以外に第2、第3の目的を持ってやってくると思われそうですが、この辺で何か考えていること、観戦する期間が長いということはそのほかに何か目的があるのではないかと行われるのですが、その目的、こんなのではないかと行うような何か観測があればお聞かせいただきたいと思行います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

先ほど試合期間が長いということとその合間にいろいろと観光地をめぐると行うようなことも考えられるのかと思行いますけれども、その目的としましては周辺の観光地をめぐると行うことが一つかと思行いますが、札幌市に關しましては、小樽市は先ほど申し上げましたがその近隣の観光地でございますので、小樽市にも多くの方に回ってもらえるのも一つなのかというふうに行います。

○横尾委員

観光、レジャー、さまざまなことで札幌市に近い小樽市に来てくれるのではないかと行うお話をして行きたかったんですけども、小樽市を訪れる外国人の国別の割合というのは実際に今どこのようになっているか、観光客動態調査等で調べている結果があればお示しいたきたいと思行います。

○（産業港湾）観光振興室長

宿泊施設のことで申し上げますと、近年は中国、韓国が上位を占めておりまして、最近ではタイとかマレーシアの方々も多く訪れているというふうな傾向にございます。

○横尾委員

アジア系が多いということを確認させていただきました。

そして、小樽市に来るに当たって訪問前後に立ち寄っている観光地の割合が高いというのはどこになっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

小樽訪問前後の立ち寄り観光地としましては、やはり一番多いのが、観光客動態調査の結果によりますと札幌が46.8%と一番高く、次に余市、次いで定山溪、こういう形になっております。

○横尾委員

こういったことをなぜ確認するかというと、実は合宿地として小樽市は誘致をしていた経緯がありまして、それが外れて江別市になっているわけですが、こういったラグビーワールドカップがあるということで小樽市として動いているのですが、実際に今9月21日とかに開催されますけれども、それに対してこの外国人にどう小樽市に来ていただくかという観点で確認させていただきたかったということで聞かせていただきました。

今言ったとおり、札幌市から小樽市に来る率が高いということは、札幌市でそういったものが開催されて外国人がそれではどうするかということこちらのほうに、小樽市に来るといって考えてもいいのではないかと考えているのですが、この外国人のラグビーワールドカップ観戦者に対しての小樽市への誘引というか、引っ張っていく取り組みみたいなものを何か考えていらっしゃるお示しいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

札幌市にいらっしゃるお客様の小樽市への誘致・誘客ということですが、具体的に今、小樽市でこれをしますという具体的なものを挙げることはできないのですが、今後北海道観光振興機構にもこのラグビーワールドカップに焦点を当てて招請ツアーなどを行う企画があるというふうにも聞いておりますし、昨日、機構が総会を行いまして、今年度の計画を立てたところでございますので、小樽観光協会とも連携、情報共有をしまして必要な施策を進めてまいりたいと思っております。

○横尾委員

私も元市職員ですが、所属が違う部分だったりするとなかなか情報連携がうまくいかなくて、せっかくのチャンスを逃してしまうということがあることを聞いて聞かせていただきました。今回来る外国人、先ほども言ったとおり、トンガ、フィジー、オーストラリア、イングランドということで、ふだん小樽市に余り来られない方が大量に札幌市に来られるということで、ここでうまく誘致というか引っ張ってきて少しでも小樽市にいい印象を持っていただけるとまた新たな観光客につながっていくという観点もございまして、ぜひお願いしたいと思います。

これからの対応については、先ほど言ったとおり、もう2カ月ということで本当に時間がない中ですが、何とか今まで来られていない外国人観光客の方に来ていただけるような取り組みをしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

◎陳情第1号奥山等の針葉樹林単一放置人工林を森林環境贈与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方について

次に、陳情第1号につきましてお伺いたします。

まず、この小樽市の奥山等の針葉樹林単一放置人工林、先ほどと少しかぶるかもしれませんが、この放置人工林の状況についてももう一回確認させていただきたいと思っております。

○（産業港湾）農政課長

先ほど高野委員の御質問でも御答弁させていただきましたけれども、面積としましては2,216ヘクタールの人工林がございまして、ただし、こちらのそれぞれの状況につきましては、私有林であることから個々の整備状況については市として把握していない状況です。

○横尾委員

この陳情の中に奥山全域、尾根筋、沢沿い、急斜面、山の上などと書いてあるのですが、こういう区分に明確な基準があるのでしょうか。

また、小樽市でも何か区分されているものがあるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）農政課長

こちらの陳情に挙げられております区分というのは、正式には分類という形では押さえておりません。

森林の把握につきましては、それぞれ地番と違いまして林班、それから小林班という形で指定されている地図はございます。そちらで所在については確認しているところです。

○横尾委員

なかなかこのとおりに対策をすることは、その方が思っていることと市でやっていることの違いというのが少し出てくる部分があるということで把握させていただきました。

次に、天然林を残さなければならない場所ということでその根拠みたいなもの、今回陳情では出てきていますけれども、もし考え方みたいなものがあるようでしたら、天然林を残さなければならない場所はこういうところだというようなものがあるのかどうかお聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

特段天然林として残すべき場所といった把握はしておりませんが、まず一般的には山奥、山頂付近ですとか、そういったところはなかなか植樹などもできませんので、現在でも天然林という形になっているのかというふうには理解しております。

○横尾委員

そうしたら、残さなければならないというよりも残ってしまっているという形になっているので、基本的には把握されていないということを確認させていただきました。

次に、間伐または皆伐することとはあると思うのですが、放置人工林を皆伐し天然林にすることによって発生する課題や問題点など、先ほどとかぶるかもしれませんが、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

まず、皆伐することによって発生すると考えられる問題点になりますけれども、こちらについても皆伐するその面積にもよるかとは思いますが、一般的に森林に期待されているさまざまな機能が木を全て伐採してしまうことで発揮されないことが考えられます。

間伐につきましては、その森林機能を一定程度維持しながら森林の保育に必要な日当たりですとか、そういったものを確保していくための間引きというのでしょうか、そういったようなものになりますので、森林機能については一定程度維持されていくものというふうには理解しております。

○横尾委員

放置人工林だからといって全部皆伐すると、面積が大きかった場合は支障が出たりすることもあるというようなことかと思えます。

この件については最後ですけれども、放置人工林を天然林に戻す方法としては、ここにも書いてあったのですが、皆伐以外にはないのでしょうか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

天然林化の定義がなかなか難しいところがあるかとは思いますが、国の研究機関などでも天然林化するための措置がいろいろ研究されているようなのですが、切りっ放しで天然林が再生していくというのは、必ずしもそうではないという研究結果も出ているというふうには聞いております。

○横尾委員

そうしたら、この要望の内容については、なかなか不明な点もまだあったり把握できていない部分があったりするというので確認させていただきました。

◎消費税軽減税率対策補助金について

次に、消費税軽減税率対策補助金について、この制度の内容について簡単にお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

本年10月から予定されている消費税率の引き上げに伴いまして、8%と10%、こういった軽減税率が導入され

るものですから、それを区分して経理したり請求書を発行するといったことが実務的な対応として必要になりますことから軽減税率対策補助金というものが創設されておりまして、大きく三つのカテゴリーで支援されるということになっております。

一つ目が複数税率に対応するためのレジの導入あるいは券売機の導入などの支援に関するA型が一つ、二つ目が受発注システムの改修等支援に関するB型、三つ目が請求書管理システムの改修等支援に関するC型がございます。一般的にイメージされますのは飲食店で、こういったものにつきましては複数税率へ対応するためのレジ導入に関するA型が該当するのかなというふうに考えてございます。

○横尾委員

そうしましたら、複数税率対応レジ導入のA型、受発注システム改修のB型、請求書管理システム改修などのC型があると思うのですが、それぞれの軽減税率対策補助金の申請期限についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

まず、複数税率に対応するレジ等の導入支援に関するA型ですが、こちらは申請期限が12月16日になってございますけれども、9月末までにレジ等の導入が終わっていて、証明書の発行を受けまして12月16日までに申請するという形になってございます。

二つ目の受発注システムの改修等支援に関するB型につきましては、6月28日が申請期限になっておりまして、9月30日までに事業完了報告書を提出することが求められているという形になります。

最後の請求書管理システム改修等に関するC型につきましては、12月16日までに申請という形になってございます。

○横尾委員

この補助金申請の進捗状況ですけれども、小樽市ではわからないかと思うので全国の状況でもいいのですが、軽減税率対策補助金の申請件数だとか、想定していた進捗状況等についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

大変申しわけございません。国等の資料などでも大きく出ているものはありませんので、全国的な傾向も含めて本日数字的なものは押さえておりませんが、商業者や関係団体などへの聞き取りなどの印象で申し上げますと、特に小樽商工会議所や小樽市商店街振興組合連合会、こういったところからの情報提供に加えまして、特に同業者組合、飲食店組合といったところからの情報によると、徐々にではありますが進捗は進んでいるというふうに聞いております。

ただ、私が商業者の方に聞き取った感じでは、本当に消費税率が上がるのかどうかといったこともありまして、少し様子見をしていて、いよいよ上がりそうな感じになってきたので今慌てて導入に向けて取り組んでいるのかというような印象を持っております。

○横尾委員

私が聞いた話だと、30万件を想定した予算組みになっているので、5月中旬までの申請件数が10万6,000件で約35%の進捗にとどまっていることから若干進んでいないというようなものがありましたけれども、小樽市の状況は今いろいろとお伺いしていると思いますので、そのような状況なのかというふうに思っておりますが、小樽市内で対象となる事業者数や申請件数など、もし知っていたら対象となるのは大体どれくらいかわかっていたらお聞かせいただきたいのですが。

○（産業港湾）藤本主幹

大変申しわけございません。数字的なものは押さえてございません。

○横尾委員

それでそういったものの期限が9月30日までと迫っていますけれども、今まで小樽市でこの制度をどのように周知等対応されていたかを確認させていただきたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

軽減税率対策補助金の周知につきましては、小樽市ホームページへの掲載と広報おたる5月号への掲載、庁内の渡り廊下のラック等での配布、商店街の皆様を対象とした説明会での資料配布あるいは先ほど申しました商店街振興組合連合会、こういった関係団体を通じての周知などを行ってきたというところでございます。

○横尾委員

小樽市のホームページではどのような周知をされているか、どのような形で書かれているかをお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

「消費税軽減税率制度に関する事業者支援措置について」という見出しをつけておりまして、制度の概要ですとか、国への申請ということがありますのでそういったところへのリンク等、あるいは相談窓口などを紹介した形で掲載してございます。

○横尾委員

このホームページの内容ですけれども、見出しはそうように書いているのですが、「平成31年（2019年）10月1日から」となっていてまだ新しい内容になっていない部分があるということは、かなり前から載っているものだと思っております。今回実際に期限が迫ってしまして、一番心配しているのは市内の事業者、そういったところで知らなかったというのがあると、やはり最後は大きなトラブルになっていくのかということを少し懸念しております。

先ほどの進捗状況、担当主幹からもありましたけれども、これが本当に必要ないということであればいいのですが、万が一本当に必要だと言われた場合に十分周知できたのという部分があってはやはり大変だなというふうに思っております。このホームページの内容もそうですけれども、ほかの市だとこの「軽減税率対策補助金について」というのをクリックしてくださいという形ではなくて、これがどんなものなのかというのを書いたりして、ホームページを見たらぱっとこの内容について知りたいから入っていくというような形で表示したりしております。このような対策をできると思うのですがいかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

大変申しわけございません。ホームページにつきましては確認しましたら3月末ぐらいに更新したままになっておりまして、その時点では令和という元号がまだ発表されていなかったものですから平成になっておりまして、先ほど令和に直させていただきました。

内容につきましても、リンクではなくホームページの中で御紹介できるように少し考えてみたいと思います。

○横尾委員

私からはやはり近々来る問題についてこの場で少し話させていただきたいということでその質問をさせていただきました。これで私の質問を終わらせていただきます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎おたるドリームビーチ海水浴場と駐車場について

本市は魅力ある都市景観、恵まれた自然環境の中で年間約800万人の観光客が訪れ、全国でも有名な観光地であ

ります。しかしながら、観光スポットが固定化していることや滞在時間が短いことなど課題も多くあります。また、小樽の観光資源として海や山も大事な資源と考えます。そこでおたるドリームビーチ海水浴場とその駐車場についてお聞きいたします。

昨年度までおたるドリームビーチの駐車場は小樽市で運営管理されていましたが、今シーズンからおたるドリームビーチ協同組合が運営することになった経緯を時系列でお示ください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

昨シーズン終了後、市で運営しています駐車場が、駐車場の使用料収入から管理経費を引きました差額がいわゆる赤字となっておりまして、それが3年連続で拡大してきているということがありました。それで、市営での駐車場の運営をやめることを検討しまして、内々におたるドリームビーチ協同組合に組合で駐車場を運営することについて意向を確認しましたところ、運営をしたいというお考えをお聞きしたところでした。

その後関係機関に市が駐車場の運営をやめまして組合で駐車場を運営することについて事前に説明をいたしました。その後平成31年第1回定例会で小樽市駐車場条例の一部を改正する条例案について可決され、組合には正式に伝達しております。その後組合が財務局との調整をいたしまして、土地の使用について契約をされて駐車場の準備をしているというふうにお聞きしております。

○小池委員

ドリームビーチ協同組合に対しどのような説明をされて引き受けていただくことになったのか具体的にお示ください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

平成28年のドリームビーチの再スタート後、駐車場の赤字が3年連続拡大してきているという状況でありまして、市としては駐車場の運営をやめることを検討していますけれども、財務局との調整がもちろん必要なのですが組合として駐車場を運営していく考えがありますかということをお聞きしましたところ、組合としては駐車場を運営してみたいということでありました。

○小池委員

そのときに、これまでの駐車場における近年の収支について具体的に説明はされたのでしょうか。

また、今シーズン駐車場における収支報告の依頼はされたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

組合への説明でございますけれども、資料などを渡してつぶさに説明したというわけではありませんが、収支の状況につきましては説明しております。

また、組合に対しまして収支の報告を求めておりませんが、可能な範囲で状況についてはお聞きしていきたいと考えております。

○小池委員

そのときに収支の報告はされたというふうには言っていましたけれども、ドリームビーチ協同組合は収支報告の赤字が幾らだったかということは聞いているかもしれませんが、歳入歳出の部分の内容まではわかってはいなかったと思うのですけれども、その辺まで説明されたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

収支の状況については説明しておりますけれども、例えば支出の部分で何に幾らかかっているというようなことはその時点では説明しておりませんでした。

○小池委員

私も平成30年度の収支見込額を見せていただいたのですけれども、6月29日から8月31日までの開設期間での収支見込みだと思うのですが、見込みではなくて実際の細かい収入・支出は把握されていますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

昨シーズンの収支につきましては、以前小池委員にお見せしたものに尽きるのですが、見込みというのはまだ決算が確定していないという意味でございますけれども、この数値で決算となります。

もう少し中身についてお知らせいたしますと、収入については以前お見せした資料のとおりになりまして、歳出でいきますと、例えば需用費の消耗品費で5万6,710円といいますのは、碎石、ラインパウダーのほか、U字くぎですとか土のう袋、結束バンド、木材といったものがございました。

あと、委託料が654万6,040円ございますが、そのうち大きいものが管理業務の529万2,000円でございます。これは65日間の開設期間の料金徴収と駐車場管理業務の委託料となっております。2日間の準備期間も含めた委託となっております。

それから駐車場整備業務の31万1,200円とありますのは、駐車場がどうしても冬を越しますと、うねり、でこぼこが出てくるものですから、その整地に係る費用でございます。

それから、素掘側溝改良業務43万2,000円とございますのは、駐車場は大変水はけが悪いものですから駐車場の横側に水はけのための仮の側溝のようなものを掘る作業でございます。

それから、車両誘導表示看板等設置撤去業務24万7,320円は、駐車場内の各種表示の看板の設置、それから撤去になります。

そのほか、詰所電気設備設置撤去、それから詰所用具運搬業務・撤去業務は記載のとおりでございます。そのほかについても記載のとおりとなっております。

○小池委員

3年間、駐車場の収支は赤字になっていると思いますが、今シーズン、ドリームビーチ協同組合が運営し、昨年同等またそれ以上の赤字になった場合、何か対策や支援などのお考えはありますか。また、来シーズン、ドリームビーチ協同組合が駐車場の管理をできなくなった場合など予想されることに関しての対策のお考えはありますでしょうか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

今シーズンの運営で組合が赤字になった場合ということですが、市としましてはこれまで財源を持ち出してまで市が海水浴場の駐車場を運営するということがいかなものかということで廃止を決定したものでございますので、例えば金銭的な補助というのは難しいものと考えております。

しかしながら、おたるドリームビーチ海水浴場の駐車場につきましては海水浴場と駐車場が一体に運営されることが望ましいものと考えております。まずは今シーズンやってみないとわからないというところもありますし、天候に左右されるといっても大変大きいかと思えます。ですので、シーズン終了後に組合から御相談があれば、まずお話を伺って市としてできるものについて協力できないかどうか検討してみたいというふうに考えております。

○小池委員

以前まで駐車場の使用料収入から貸付金の返済に充てていたと思いますが、現在の貸付金の残高と今後どのように返済していくかお考えがありましたらお示してください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

小樽市海水浴場対策委員会への市からの貸付金の平成30年度末残高は2,243万8,130円となっております。

貸付金の今後でありますけれども、平成31年第1回定例会の予算特別委員会で共産党の新谷前議員にもお答えしておりますが、駐車場以外に何か手だてがないか検討するとともに、放棄することも選択肢の一つとして今年度中に総合的に判断してまいりたいと考えております。

○小池委員

この放棄するというのはどういう意味なのか、少しわからないので説明してください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

現在は海水浴場対策委員会に市から2,200万円ほど貸し付けている状態でありますけれども、その返済をしなくてもよいと、返済してもらい権利を捨てるということでございます。

○小池委員

最後に、駐車場のことではないのですけれども、強風などにより前浜の砂が市道まで飛んでいって通行の妨げになっており、市がシーズン前にかき分け作業に入っているとお聞きしましたが、もしシーズン中にまたそのかき分けた砂が崩れ落ちて通行の妨げになった場合、再度かき分け作業に入っていただくことはできるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

委員のおっしゃっている道路は市道でございますので、そういった通行に支障があるという状況をお聞きしましたら管理している建設部に入ってもらえるかどうか協議したいと考えております。

○小池委員

今、入っていただけるか協議してもらえということだったのですが、砂を横にかき分けていただくのはすごくありがたいのですけれども、それがまたふえていって結局道幅はさっぱり、冬の除雪と一緒に砂のせいでやはり道が狭くなって危ないということもありますので、できればその砂を前浜のほうに少し移動するかという、そういったことは可能なのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

市道の管理上のことになりますので私がお答えすることは難しいのですけれども、道路管理上以外のことになるということですので、少し難しいのかというふうには想像いたします。

○委員長

小池委員に申し上げます。説明員が申しましたとおり、市道の管理は建設事業室維持課の関連になりますので、質問に答えられないのは仕方ありません。

○小池委員

済みませんでした。

あと、駐車場の管理運営が小樽市からドリームビーチ協同組合に変わりましたが、今後また市で運営することは考えられるのかどうかお聞きします。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

現在のところ、また改めて市が運営するという事は考えてございません。

○小池委員

最後に、一応今シーズンからドリームビーチ協同組合で駐車場の管理運営をしたいということはずっと前から言っていたみたいで、それができたことで大変喜んでいて聞いていたのですが、ただ、やはり先ほどの収支の3年間の赤字と、あと昨年約300万円の赤字があったということで、とてもそういった不安があるというふう聞いております。

また、本市としても、先ほど放棄というふうには言っていましたが、貸付金がやはり2,000万円以上残っているということもありますので、できればこの互いのよい関係を保ち助け合っている形にしていただければ、もしかしたら2,000万円の貸付金の返済を目指すこともできるかと思っております。

あと、海水浴場は大切な小樽の観光資源ですので、この駐車場運営に限らず、小樽の全ての海水浴場を多くの皆様に安心して安全に利用していただきたいと思っております。

○委員長

小池二郎委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 32 分

再開 午後 4 時 48 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、陳情第 1 号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方について不採択を主張して討論します。

森林が果たしている多面的機能は国民にさまざまな恩恵をもたらしており、これらの機能を十分果たすために間伐などの森林整備をすることは必要です。問題は、日本の林業は戦後建築用木材として国が主導してスギ、ヒノキの植林が進められてきたものが、植林が育つ前に木材輸入の自由化が進み、外国産や低価格で取得するシステムなどが構築されたことで国産材の自給率は落ち込み、価格が長期にわたって低迷をして、人工林の大部分が伐採時期に来ていても手をつけることができず、放置状態が広がっているというところです。陳情者が求めている天然林に戻すため皆伐をすることになれば、山肌が露出し、森林に期待されている水源の保全といった機能が失われる危険性もあり、環境負担も含め適切ではありません。

また、陳情者は、森林環境税及び森林環境譲与税の活用で天然林に戻すことを求めています。政府が導入した森林環境税及び森林環境譲与税は、日本国内で二酸化炭素排出量の約 78%を占める企業には負担せず、住民税納税者に年 1,000 円を上乗せして徴収し、個人負担として市町村や住民の負担によって解決しようとしていること自体おかしいことです。環境税というのであれば、二酸化炭素の排出者に着目した汚染者の負担の原則や温室効果ガスの排出抑制効果も考慮して負担を求めるべきです。

また、作業に取り組む林業就業者の数も全国で 5 万人程度まで減っていることを考えても、解決のために国が積極的に責任を持って取り組むべきです。よって不採択とします。

以上、委員各位の賛同をお願いして、討論を終わります。

○中村（吉宏）委員

自由民主党を代表し、陳情第 1 号について継続審査の立場で討論いたします。

陳情事項にあるとおり、放置人工林の天然化や、一部報道にも示されている外国資本による山林の購入、特に水源にかかわる山林について、行政としての対応は重要であると考えます。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が本年 4 月に施行されました。この法令の目的は、森林整備やこれに向けた人材育成確保、公益的機能の普及啓発等であります。これに基づき、本市でも荒廃した私有林の整備に優先的に取り組みたいという見解が示されていることは、今定例会における我が党の一般質問の答弁から明らかであります。

しかし、私有林について所有者の意向調査を行い、森林管理上の課題把握を行った上で運用の方針を定めたいという本市の考え方も示されているところ、直ちに願意を満たすことがかなう状況ではないというのも事実であります。この点、まずはしっかりと状況把握に努め、必要な対応を検討するところから始めるべきであると我々は考えます。

したがって、陳情第 1 号について願意は理解できますが、今後の経過等を見ることが重要であり、現時点では継続審査とすることが妥当と考えます。

各会派、各委員の御賛同をお願いし討論といたします。

○横尾委員

公明党を代表し、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方について継続審査を主張し討論いたします。

森林環境税及び森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みのもとにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。その森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案が可決された際に、森林環境譲与税で放置人工林の広葉樹林化が進むよう具体的な指針を示して必要な支援を行うことや、各地で広葉樹林化が進むよう必要な取り組みを行うことなどについて適切に措置すべきであるとした附帯決議案を公明党も含めた各派共同提案として提出し可決されております。

しかし、広葉樹林化、天然林化するために奥山全域などの放置人工林を皆伐することで一時的でも上木がなくなるため、降雨による土壌浸食など森林土壌への影響なども考えられることから、今後もう少し問題点の確認や検討をすることなどが必要であり、この陳情については継続審査とすべきと考え、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第11号について採決いたします。

可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

この際、所管事務の調査についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務の調査については、市内経済の活性化に関する調査についてとし、閉会中も継続して審査することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。